【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年６月26日
【事業年度】	第78期（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）
【会社名】	株式会社ＳＢＩ証券
【英訳名】	SBI SECURITIES Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　髙村　正人
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目６番１号
【電話番号】	03-5562-7210（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役　　齋藤　岳樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目６番１号
【電話番号】	03-5562-7210（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役　　齋藤　岳樹
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月
営業収益	（百万円）	89,786	90,464	116,716	122,537	124,466
経常利益	（百万円）	39,889	37,973	53,798	55,404	42,622
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	28,087	27,798	36,812	37,865	27,976
包括利益	（百万円）	27,740	27,611	37,116	38,616	28,286
純資産額	（百万円）	177,241	192,465	214,568	191,200	216,516
総資産額	（百万円）	1,974,648	2,559,386	3,031,600	3,241,293	3,357,613
１株当たり純資産額	（円）	51,152.43	55,097.44	61,308.64	54,403.71	62,204.62
１株当たり当期純利益金額	（円）	8,114.06	8,022.86	10,610.26	10,913.73	8,063.44
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	9.0	7.5	7.0	5.8	6.4
自己資本利益率	（%）	15.9	15.1	18.2	18.9	13.8
株価収益率	（倍）	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	41,491	26,212	50,862	△17,961	122,563
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,563	△34,692	3,825	△33,954	△48,635
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△66,100	144,687	△36,011	325,906	5,101
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	97,840	234,115	250,332	525,671	603,177
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	663 (234)	924 (264)	1,532 (291)	2,087 (580)	2,459 (569)

（注）１．営業収益には、消費税等は含まれておりません。
２．株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を第77期の期首から適用しており、第76期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

（2）提出会社の経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月
営業収益	（百万円）	85,123	79,791	102,843	104,454	99,787
経常利益	（百万円）	37,958	32,592	46,249	45,621	32,197
当期純利益	（百万円）	26,847	24,665	32,045	32,257	22,867
資本金	（百万円）	47,937	48,323	48,323	48,323	48,323
発行済株式総数	（株）	3,461,559	3,469,559	3,469,559	3,469,559	3,469,559
純資産額	（百万円）	175,989	186,429	203,471	173,734	196,600
総資産額	（百万円）	1,935,341	2,511,103	2,958,920	3,149,712	3,239,927
１株当たり純資産額	（円）	50,841.11	53,732.94	58,644.91	50,073.83	56,664.48
１株当たり配当額	（円）	2,888.87	4,323.32	4,323.32	17,869.71	－
１株当たり当期純利益金額	（円）	7,755.82	7,118.79	9,236.24	9,297.42	6,590.82
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（％）	9.1	7.4	6.9	5.5	6.1
自己資本利益率	（％）	16.0	13.6	16.4	17.1	12.3
株価収益率	（倍）	－	－	－	－	－
配当性向	（％）	37.2	60.7	46.8	192.2	－
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	409 (233)	485 (238)	533 (236)	576 (217)	661 (208)
株主総利回り （比較指標：－）	（％） （％）	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
最高株価	（円）	－	－	－	－	－
最低株価	（円）	－	－	－	－	－

（注）１．営業収益には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

２【沿革】

年月	事項
1944年３月	東京都中央区日本橋茅場町にて大沢証券㈱設立（資本金1,000千円）
1949年４月	東京証券取引所の正会員権を取得する
1968年４月	証券取引法改正により免許制となり、免許取得
1984年１月	全店オンライン・システム導入
1998年10月	ソフトバンク㈱とE*TRADE Group, Inc.（米国法人・現E*TRADE FINANCIAL Corporation）が出資するイー・トレード㈱の100％子会社となる
1998年12月	金融システム改革法に基づき証券業登録（登録番号：関東財務局長（証）第６号）、日本投資者保護基金に加入
1999年４月	大沢証券㈱からイー・トレード証券㈱へ商号変更
	本店を東京都千代田区神田神保町三丁目12番地３に移転するとともに、熊谷支店にコールセンターを開設、コールセンター営業開始
1999年７月	当社として初の引受業務を行う
1999年10月	インターネット取引を開始する
	インターネットによる新規公開株募集のブックビルディング受付を開始する
1999年11月	コールセンターにおいて信用取引を開始する
2000年１月	増資により資本金3,001,000千円となり元引受業務に係る引受金額制限が撤廃される
2000年４月	大阪証券取引所の正会員権を取得する
2000年11月	インターネットによる信用取引を開始する
2002年５月	インターネットによる国債の募集・販売を開始する
2003年２月	本店を東京都港区六本木一丁目６番１号に移転
2003年３月	福岡証券取引所の特定正会員に加入する
2003年４月	外国為替保証金取引のサービスを開始する
	名古屋証券取引所の総合取引資格を取得する
2003年６月	当時の親会社イー・トレード㈱がソフトバンク・インベストメント㈱（現　ＳＢＩホールディングス㈱）と合併したことにより、ソフトバンク・インベストメント㈱（現　ＳＢＩホールディングス㈱）の子会社となる
2003年８月	米国株式取引のサービスを開始する
2004年３月	インターネットによる先物・オプション取引のサービスを開始する
2004年４月	無期限信用（一般信用）取引及びJASDAQ制度信用取引を開始する
2004年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月	ジャスダック証券取引所の取引資格を取得する
	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年３月	㈱ネクシィーズと証券仲介業を展開する㈱ネクシィーズ・トレードを設立する（出資比率39.0％）
	韓国においてオンライン証券業を営むE*TRADE Korea Co.,Ltd.の株式（同社発行済株式総数の87.0％）を取得し子会社とする
	中国株式取引のサービスを開始する
2005年４月	当社を存続会社としてフィデス証券㈱と合併する
2005年５月	子会社E*TRADE Korea Co.,Ltd.と提携し韓国株式取引のサービスを開始する
2005年９月	札幌証券取引所の特定正会員に加入する
	新規株式公開における引受主幹事業務を開始する
2005年11月	子会社E*TRADE Korea Co.,Ltd.が当社と提携し日本株式取引のサービスを開始する
	㈱ネクシィーズ・トレードの株式を一部譲渡したことにより関連会社に該当しなくなる
2006年７月	イー・トレード証券㈱からSBIイー・トレード証券㈱へ商号変更
2006年８月	確定拠出年金の運営管理業務を営むＳＢＩベネフィット・システムズ㈱の株式（同社発行済株式総数の87.0％）を取得し子会社とする
2007年２月	子会社E*TRADE Korea Co.,Ltd.が韓国KOSDAQ市場に株式を上場
2007年３月	金融取引システムの開発、販売及び保守業務を営むトレイダーズフィナンシャルシステムズ㈱（現　ＳＢＩトレードウィンテック㈱）の株式（同社発行済株式総数の20.0％）を取得し関連会社とする

年月	事項
2007年７月	関連会社であったトレイダーズフィナンシャルシステムズ㈱（現　ＳＢＩトレードウィンテック㈱）の株式（同社発行済株式総数の80.0%）を追加取得し子会社とする 金融機関向けシステムとソリューションの提供を行うトレードウィン㈱（現　ＳＢＩトレードウィンテック㈱）の株式（同社発行済株式総数の100.0%）を取得し子会社とする
2007年10月	当社を存続会社としてSBI証券㈱と合併する
2008年４月	トレイダーズフィナンシャルシステムズ㈱（現　ＳＢＩトレードウィンテック㈱）の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる トレードウィン㈱（現　ＳＢＩトレードウィンテック㈱）の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2008年７月	ＳＢＩイー・トレード証券㈱から㈱SBI証券へ商号変更 ジャスダック証券取引所への上場廃止
2008年８月	株式交換によりＳＢＩホールディングス㈱の完全子会社となる
2008年９月	E*TRADE Korea Co.,Ltd.の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2009年１月	資金の運用を専門に行うことを目的として㈱ＳＢＩフィナンシャルを設立
2009年７月	住宅ローンショップの運営を主な事業とするＳＢＩフィナンシャルショップ㈱の株式（同社発行済株式総数の100.0%）を取得し子会社とする
2010年４月	当社を存続会社としてＳＢＩフューチャーズ㈱と合併する
2011年４月	ブローカレッジ業務などの証券業を営むFPT Securities Joint Stock Companyの株式（同社発行済株式総数の20.0%）を取得し関連会社とする
2011年７月	ブローカレッジ業務などの証券業を営むPT BNI Securitiesの株式（同社発行済株式総数の25.0%）を取得し関連会社とする
2012年３月	ＳＢＩフィナンシャルショップ㈱の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2013年９月	ＳＢＩベネフィット・システムズ㈱の株式を全部譲渡したことにより子会社に該当しなくなる
2014年８月	FPT Securities Joint Stock Companyの株式を全部譲渡したことにより関連会社に該当しなくなる
2014年10月	PT BNI Securitiesの株式を株式を全部譲渡したことにより関連会社に該当しなくなる
2015年４月	ブックフィールドキャピタル㈱の株式（同社発行済株式総数の100.0%、2015年５月に当該株式の一部を売却し95.0%）を取得し子会社とする
2015年７月	システム開発を目的として㈱ＳＢＩ　ＢＩＴＳを設立
2015年８月	仕組債組成を目的としてSBI Securities（Hong Kong）Limitedを設立
2015年10月	ＳＢＩリクイディティ・マーケット㈱の株式（同社発行済株式総数の100.0%）を取得し完全子会社とする
2016年10月	ＳＢＩベネフィット・システムズ㈱の株式（同社発行済株式総数の97.8%、2017年３月に当該株式の一部を売却し66.6%）を取得し子会社とする
2017年６月	ＳＢＩマネープラザ㈱の株式（同社発行済株式総数の100.0%）を取得し完全子会社とする
2017年９月	㈱ＳＢＩプロセス・イノベーター（現　㈱ＳＢＩビジネスサービス）の株式（同社発行済株式総数の100.0%）を取得し完全子会社とする
2017年10月	事務業務の受託を目的として㈱ＳＢＩプロセス・イノベーターを設立
2018年１月	資金調達のコンサルティングを目的としてＳＢＩ　ＣａｐｉｔａｌＳｕｐｐｏｒｔ㈱を設立
2018年10月	若年層向け証券会社である㈱ＳＢＩネオモバイル証券準備会社（現　㈱ＳＢＩネオモバイル証券）を設立
2019年７月	ＳＢＩ　ＶＣトレード㈱を子会社化

３【事業の内容】

当社の事業内容は、主にインターネット・コールセンターを通じた株式等有価証券の売買注文の委託業務、有価証券の引受け業務、有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い業務、その他の金融商品取引業務であり、これらの業務を通じて、顧客（投資家）のニーズに応じた金融サービスを提供することであります。当社グループ（当社及び当社の関係会社）には、当社、親会社２社及び連結子会社18社があり、システム関連事業を行うＳＢＩ　ＢＩＴＳ及びその子会社、対面チャネルであるＳＢＩマネープラザ及びその子会社、ＦＸ関連事業を行うＳＢＩリクイディティ・マーケット及びその子会社、確定拠出年金関連事業を行うＳＢＩベネフィットシステムズ及びその子会社などで構成されております。なお、当社グループは「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称に関する記載を省略しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

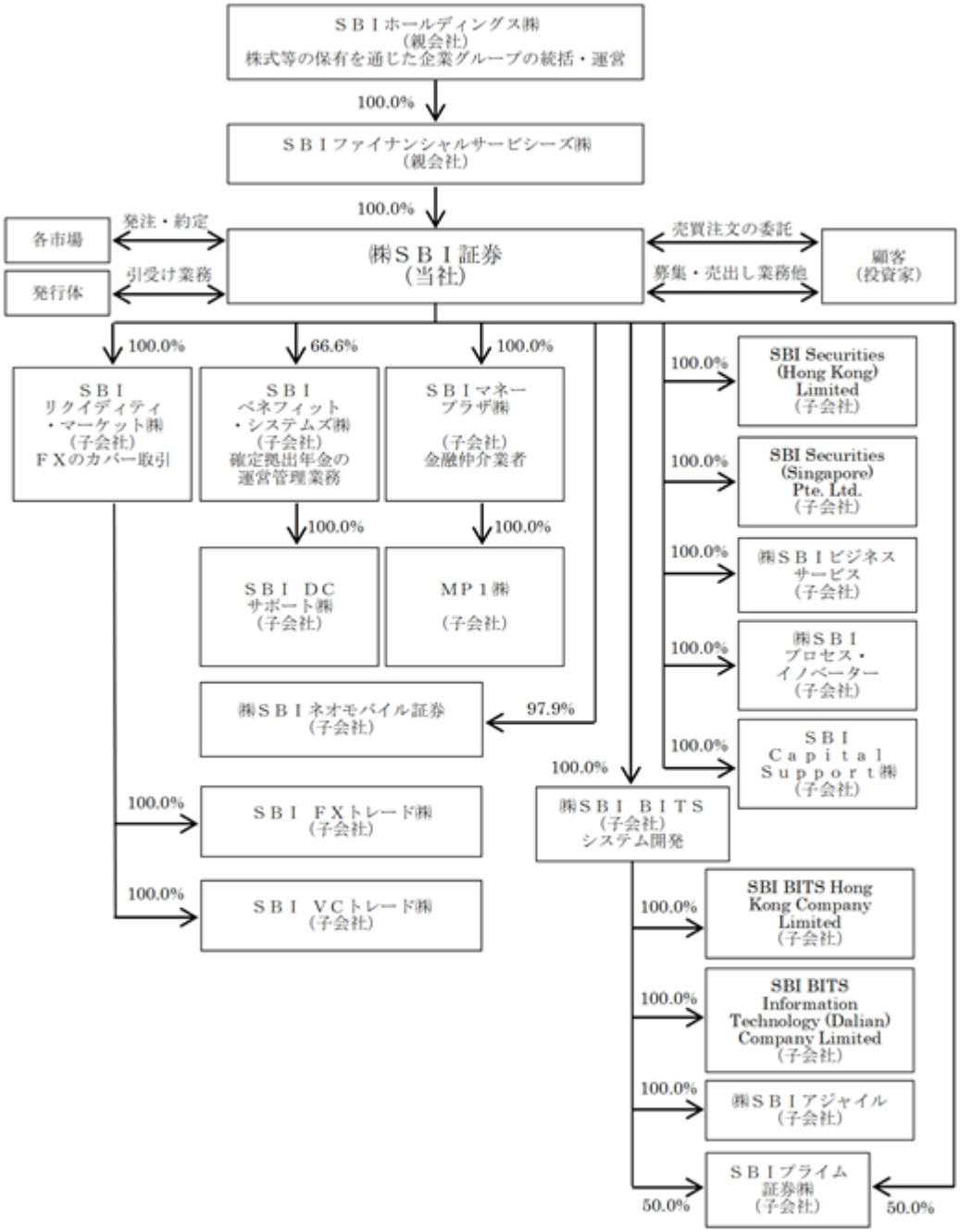

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
（親会社） ＳＢＩホールディングス㈱ （注）１．２	東京都港区	92,018	株式等の保有を通じたグループの統括・運営等	被所有 100.0 (100.0)	役員の兼任等…有 営業上の取引…有 設備の賃貸借…有
ＳＢＩファイナンシャルサービシーズ㈱	東京都港区	100	金融サービス事業における３大コア事業（証券・銀行・保険）間のシナジー拡大に向けた各種施策の実施	被所有 100.0	役員の兼任等…有 営業上の取引…有 設備の賃貸借…有
（連結子会社） ＳＢＩリクイディティ・マーケット㈱ （注）４	東京都港区	1,000	金融法人向け外国為替証拠金取引に関わる市場機能及びサービスの提供、これらに付随するシステム開発及び商品開発	100.0	役員の兼任等…有 営業上の取引…有
ＳＢＩ　ＦＸトレード㈱ （注）２	東京都港区	480	金融商品取引法に基づく店頭外国為替証拠金取引及びこれに付随する業務	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
ＳＢＩ　ＶＣトレード㈱ （注）２	東京都港区	1,000	仮想通貨の交換・取引サービス、システムの提供	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
SBI Securities (Hong Kong) Limited	香港	4,517	社債の引受け及びデリバティブ取引による仕組債組成の内製化のための証券業	100.0	役員の兼任等…有 営業上の取引…有
SBI Securities (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	513	日本株のブローカレッジサービス及びリサーチ・コーポレートアクセスサービスの提供	100.0	役員の兼任等…有 営業上の取引…有
㈱ＳＢＩ　ＢＩＴＳ （注）３	東京都港区	100	情報通信機器及びコンピュータソフトウェアの設計、開発、運用、販売、保守管理、監査及びリース業務等	100.0	役員の兼任等…有 営業上の取引…有
SBI BITS Hong Kong Company Limited （注）２	香港	256	ITシステムの開発及び保守等のフィナンシャルテクノロジーサービスを香港におけるＳＢＩグループ各社及びその他金融機関に提供する業務	100.0 (100.0)	―
SBI BITS Information Technology (Dalian) Company Limited （注）２	中国	1,460	ソフトウェアの開発等	100.0 (100.0)	―
㈱ＳＢＩアジャイル （注）２	東京都港区	25	システム監視・運用業務のビジネス	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
ＳＢＩプライム証券㈱ （注）２	東京都港区	350	第一種金融商品取引業	100.0 (50.0)	役員の兼任等…有 営業上の取引…有

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
ＳＢＩベネフィット・システムズ㈱	東京都港区	450	確定拠出年金運営管理機関としての企業型及び個人型年金の運営管理業務	66.6	役員の兼任等…有 営業上の取引…有
ＳＢＩ　ＤＣサポート㈱ （注）２	東京都港区	10	総合型確定拠出年金プランの代表事業主としての各種契約の締結・更新手続き及び当局への年金規約の変更申請業務	66.6 (66.6)	―
ＳＢＩマネープラザ㈱	東京都港区	100	金融商品仲介業、住宅ローンの代理業務、保険代理店業務、銀行代理業、第二種金融商品取引業、貸金業、投資助言・代理業など	100.0	役員の兼任等…有 営業上の取引…有
ＭＰ１㈱ （注）２	東京都港区	26	ファンド関連事業	100.0 (100.0)	―
㈱ＳＢＩビジネスサービス	埼玉県さいたま市中央区	75	㈱ＳＢＩ証券の証券事務処理代行に関する業務	100.0	役員の兼任等…有 営業上の取引…有
㈱ＳＢＩプロセス・イノベーター	東京都港区	75	RPAやOCR等のツールを利用したコンサルティング事業、業務簡素化を目的とした業務受託事業	100.0	役員の兼任等…有 営業上の取引…有
ＳＢＩ　ＣａｐｉｔａｌＳｕｐｐｏｒｔ㈱	東京都港区	30	ＳＢＩ　ＣａｐｉｔａｌＢａｓｅ㈱への送客及び関連コンサルティング事業	100.0	―
㈱ＳＢＩネオモバイル証券	東京都港区	100	若年層をターゲットとしたスマホ証券事業	97.9	役員の兼任等…有 営業上の取引…有

（注）１．有価証券報告書を提出しております。
２．議決権の所有割合又は被所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。
３．特定子会社に該当しております。
４．ＳＢＩリクイディティ・マーケット㈱については、営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く。）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等
(1) 営業収益　19,396百万円
(2) 経常利益　4,780百万円
(3) 当期純利益　3,608百万円
(4) 純資産額　15,152百万円
(5) 総資産額　38,452百万円

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年３月31日現在

	従業員数（人）
連結会社合計	2,459（569）

（注）１．当社グループの事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一のセグメントに属しているため、セグメント別の記載を省略しております。
２．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。
３．従業員数が当連結会計年度中において、372名増加しましたのは、主として連結子会社におけるシステム開発人員の採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
661（208）	44.5	7.4	9,059,997

（注）１．当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一のセグメントに属しているため、セグメント別の記載を省略しております。
２．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（　）外数で記載しております。
３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

ＳＢＩ証券・ＳＢＩマネープラザ従業員組合は労使相互信頼を基盤とした労使協調を基本方針として社業の発展に努力しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「顧客中心主義」の経営理念のもと、「業界屈指の格安手数料で業界最高水準のサービス」の提供を通じ、更なる成長・企業価値の向上を実現していくことを目指しております。そのために、いかにして変化する顧客ニーズに応え、収益源の多様化を図っていくかが課題となっております。今後は、取扱商品の拡大・サービスの向上等により、既存の事業を一層拡充するとともに、新規事業分野への参入も検討していくことで、収益源の多様化を目指してまいります。

(2) 経営環境

2019年度において、個人の株式取引におけるインターネット経由の割合は８割以上に達しております(2020年３月31日当社推計)。また、NISAやiDeCoなど、個人の資産形成の促進に向けた制度が充実するなど、当社の主要業務である、個人投資家向けインターネット取引を取り巻く外部環境は中長期的に見て概ね良好であると考えております。一方で、当社の業績は株式の売買状況に影響を受けるため、株式等の市況や、国内外の経済状況、地政学的なイベントなどによるリスクが常に存在します。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 収益源の多様化

当社は、個人投資家の株式委託手数料を大きな収益源としており、日本の株式市場が不安定な状況下でも安定した収益源を確保できる態勢を整えることが課題となっております。そのために、よりバランスの取れた収益体質を実現するべく、積極的に取扱商品の拡充や新規サービスの提供を行い、個人向け業務だけでなく、引受・募集業務や機関投資家営業等の法人向け業務の拡大にも注力してまいります。

また、今後、当社が展開する事業分野とのシナジー効果が期待できる分野においてＭ＆Ａ（企業の合併・買収）を行うことにより、業容拡大を進める可能性もあります。

② 金融・IT技術を活用した新規サービスの提供

当社は、個人投資家向けにインターネット経由で金融商品・サービスを提供することによって主たる収益を獲得しております。金融・ITの技術は絶えず進化を続けており、AI、IoT、ビッグデータ、ロボティクスのほか、FinTechの中核技術であるブロックチェーン等の分野での新技術開発が進展しているなか、これらの技術革新に遅れをとることなく、いち早く適応していくことが課題となっております。そのために、最新の技術動向を注視し、スマートフォン等を含む様々なサービスチャネルで新しい技術を活用したサービスを開発・提供し、競合他社との差別化、顧客の利便性向上に努めてまいります。

③ 経営管理態勢の強化

顧客基盤及び総資産の拡大、業務多様化、コンプライアンスに対する社会的な意識の高まり、ボラタイルな市場環境等により、当社グループが抱える経営管理上のリスクは常に変化しており、それらリスクへの対応が課題となっております。今後の事業展開と合わせ、自律的に管理態勢高度化への対応を実施してまいります。

システム面では、当社のビジネスの生命線であるシステムの安全性をいかにして確保するかが課題となっており、開発リスクの極小化、障害の未然防止策・発生時の拡大防止策の高度化を進めるとともに、利便性の高いサービスを提供することを第一に、将来のビジネスモデル実現に相応しいシステムの検討を進めてまいります。

リスク管理面では、当社グループの業容拡大に合わせたリスク管理態勢の構築や近年増加傾向にあるインターネット金融犯罪・サイバー攻撃への対策が課題となっており、保有資産に即した信用リスク・金利リスク・流動性リスク等の管理態勢の強化、高度化を進めるとともに、CSIRT専任部門を通じたセキュリティ対策の強化、顧客保護対策を一層進めてまいります。

コンプライアンス面では、口座数及び約定件数の増加等の業容拡大や新しい金融商品・サービスの導入等に加えて、益々高まる社会的要請にいかにして対応していくかが課題となっており、社内規程や社員研修等の管理態勢のより一層の充実を図ることで、コンプライアンス態勢の高度化に努めてまいります。

(4) コロナウィルス感染拡大について

2020年初頭から、全世界的に新型コロナウィルス感染拡大がみられ、特に２月以降の当社の業務には影響が及びました。

当社は金融商品取引業の社会的責任に鑑み、感染拡大により外出・出勤を控え、テレワークを活用するなどの取組みが推進されている中でも、業務運営体制の工夫とリモートオフィス、リモートアクセス環境の活用により、業務範囲・業務量について平時の水準を維持して運営してまいりました。

2020年３月は、市場変動が取引を活性化させるプラスの効果を生み、また、外出自粛を機会にインターネットによる個人顧客の取引が伸長したことなどから、インターネットのリテールチャネル（特に信用取引・外国為替証拠金取引等）を中心に取引量、収益等が最高水準に達しました。ホールセール・自己勘定でのトレーディング業務に

おいても、取引が活況となり、むしろ当社の経営成績・財政状態にはプラスの効果をもたらして期末を迎えました。

一方で、対面にてサービス提供を行う投資銀行業務やM&A・財務アドバイザリー業務などにおいては、顧客企業との面談が制約を受けるなどで、案件の進捗に影響がありました。

４月以降の翌期の状況は未だ不透明ですが、当社の事業が直接重大な影響を受けていないことから、新年度の事業戦略に則って積極的に業務を運営してまいります。むしろ、今般のコロナウィルス感染拡大は、デジタルトランスフォーメーションの急激な推進要素となったものと考えられます。当社は従来より、インターネット取引を主たるチャネルとしていることからも、よりリテール顧客の裾野が広がっていくものと考え、決済手段などのＳＢＩグループの関連サービスとのシナジーを追及しつつ事業の成長を図っていきます。

２【事業等のリスク】

当社の事業等に関わるリスクとして、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項に関し、以下のようなリスクが挙げられます。これらのリスクは必ずしもすべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では想定していないリスクや重要性が乏しいと考えられるリスクも、今後、当社及び連結子会社からなる連結企業集団（以下、「当社グループ」という。）の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本項における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 景気・経済・金融市場の変動等の外的要因に起因するリスク

当社グループが行う証券・金融商品取引業は、国内外の経済情勢・市場環境の影響を受けて当社が収益として獲得する手数料や取引に係る損益が変動するという特性を持っています。株式・金利・為替市場といった金融市場に直接影響を与える2008年のリーマンショック等の事象のほか、2011年3月に発生した東日本大震災などの国内災害、2016年6月のイギリスEU離脱の決定、2016年11月の米大統領選挙などの国際的な政治経済事象、今般のコロナウィルス感染拡大などの国際的に実体経済全体に影響を与える事象などによって、株式・金利・為替市場には直接・間接的に影響が及び、当社の業績・財務状況にリスク顕在化の事象も見られました。

リテール事業においては、景気・経済や市場の動向が顧客の取引意欲に影響を及ぼし、顧客の取引金額、取引商品、取引頻度等が変動します。また、ホールセール及び法人事業においては、自己勘定取引による損益や引受等投資銀行業務における収益機会が変動します。これらはいずれも当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 気候変動、災害、感染症拡大等の外部要因から事業継続が影響を受けるリスク

当社の本社・カスタマーセンター・事務拠点・データセンターなどが、急激かつ著しい気候変動や地震等の災害により多大な影響を受けた場合には、事業継続が困難となる可能性があります。特にシステムに関連する拠点が甚大な影響を受けた場合には、インターネット取引やシステムを用いたホールセール取引の提供を停止せざるを得ない判断を行う可能性があります。また、今般のコロナウィルス感染拡大のように、感染症等の被害が広範に及んだ場合には、当社の役職員が所定の執務先にて通常の業務を行えなくなる可能性があります。

いずれの場合にも、当社の定めるコンティンジェンシープランに則り、危機管理対策室を迅速に立ち上げ、業務への影響を極小化し、重要業務を中心に事業継続を図っていく運営をすべく、平時よりBCP/BCMの取組みを行っております。

子会社についても同様の事態が発生し、事業継続に影響を及ぼす可能性があります。金融規制業種を中心に、同様のBCP/BCMの取組みを実施させ、機動的に当社（親会社）と連携して事業を継続させ、情報を適時に集約する態勢を構築しております。

(3) リテール顧客に対する信用リスク

リテール事業における国内株式の信用取引において、当社は顧客への信用供与を行っております。顧客が取引を通じて損失を被ったり、代用有価証券の担保価値が下落するなどした場合、当社の顧客からの受入保証金・代用有価証券などの担保価値が十分でなくなる可能性があります。また、同様に信用供与を行っている先物・オプション取引、店頭外国為替証拠金取引等のデリバティブ取引においても取引証拠金として所定の担保を顧客から受入れておりますが、顧客の取引状況により顧客が損失を被った場合などには担保が不足する可能性があります。こうした取引について当社は取引開始審査・口座状況のモニタリングと担保管理等からなる与信管理を行っておりますが、信用リスクの顕在化の状況により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先法人に対するカウンターパーティーリスク・信用リスク

当社グループは、自己勘定による有価証券・外国為替・デリバティブ取引等に関するトレーディング業務や有価証券貸借取引、関連する与信取引等を行っております。法人取引先については、取引開始時の審査や事後のモニタリングを行い、リスクの顕在化を抑制しておりますが、当該取引において取引先が受渡決済を含む債務不履行に陥った場合や、当社が保有する有価証券の発行体が信用状況を著しく悪化させた場合、デリバティブ取引の評価額が著しく下落した場合等には、当社は損失を被り経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(5) ホールセール・投資銀行業務に関するリスク

自己勘定によるトレーディング業務では、市場動向や顧客側の取引需要の影響で当社にとって不利な事象が生じ、取引の低迷や保有ポジションの時価変動により損失を被るリスクがあります。当社では各商品のトレーディングにかかるリスクを低減するために、業務所管部においてヘッジ取引やポジション管理を行うほか、リスク管理部門によるモニタリングが行われていますが、予想を超える市場の変動や突発的に発生する個別事象等により、ヘッジが有効に機能しなかったりポジションの速やかな処分が進まないことから損失を被る可能性があります。

引受や仕組み証券組成、財務アドバイザリー等の投資銀行業務は、概して証券市況に影響を受け、新規上場やファイナンス等の規模・回数等が変動する特性があり、これらが当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特に引受業務においては、引受証券が円滑に投資家に販売できなかった場合に募残を抱え、市場価格の下落により損失を被るリスクがあります。また、引受対象企業が新規上場過程で社会的問題を発生させるなど、まれに引受証券会社としての責任を果たせなかった場合には、損害賠償等の責任追及を受ける可能性もあります。

(6) 法務・規制及びコンプライアンスに関するリスク

当社グループは、グループの各社が営む証券・金融商品取引業務の種類に応じて金融商品取引法その他の法令、関連する行政・業界団体の規制等からなる法令・諸規則の規制を受けております。当社グループはこれらを適切に遵守し業務を遂行する必要があります。

国内の金融商品取引業者は、金融商品取引法及び関連する政省令等により登録規制、顧客勧誘規制、顧客取引規制及び内部者取引規制等のさまざまな行為規制を受けており、財務健全性の観点からも自己資本規制比率の維持が求められております。万が一、これらの規制に抵触した場合には、課徴金納付・業務の制限または停止等の行政処分・命令を受けるなどにより収益機会を逸失するばかりでなく、社会的信用を失墜し、当社の経営成績にも影響が及ぶ可能性があります。海外にて同様の証券ビジネスを営む当社の子会社についても、現地にて法令諸規則、当局規制による監督下にあり、国内の金融商品取引業者と同様のリスクが想定されます。

また、金融商品取引法に関するものにとどまらず、顧客情報等の管理に関しては個人情報保護法等の法令・関連諸規則を遵守するための社内体制を万全に構築しており、その他営んでいる銀行代理業、貸金業、資金移動業等に関しても、同様に法令等遵守態勢を構築しておりますが、いずれも法令・規制等に抵触した場合には各監督官庁による処分や社会的信用の失墜、当社の経営成績への影響が発生する可能性があります。

(7) オペレーショナルリスク

当社グループでは、リテール・ホールセールの双方について日々業務を行うことに伴い顧客数・取引数に連動した件数の種々の事務処理が発生しており、役職員が正確な事務処理を怠ること、事務処理上のミス、事故や不正等のリスクが想定されます。事務リスク、人的リスク、有形資産リスク（災害、犯罪または、資産管理の瑕疵等の結果、有形資産（動産・不動産・設備・備品等）の毀損や執務環境等の質の低下により、当社に損失が発生するリスク）等からなるオペレーショナルリスクに対しては、内部統制やリスクアセスメントにより事前予防を図り、発生を極小化すべく努めております。しかしながら、かかるリスクが顕在化した場合には、当社が損失を被ること等により、当社の経営成績及び財政状態、当社の社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) システムリスク

当社グループの主たる業務である証券・金融商品取引業務には、昨今コンピュータシステムは必要不可欠です。特に、インターネットにより金融商品取引を顧客に提供することを強みとする業態に鑑み、システムの安定稼動によるサービス提供は経営の最重要課題と認識し、日々管理水準の向上に努めております。

リテール顧客に提供するオンライン取引システムやホールセール取引システムなどシステム全般で、一般的にハードウェア・ソフトウェアの不具合、人為的ミス、通信回線の障害、コンピュータウィルス、サイバー攻撃のほか、自然災害等によってもシステム障害が発生する可能性があります。当社ではシステム障害の発生に備え、24時間365日の監視、基幹システムの二重化、自家発電装置の設置、バックアップサイトの設置、コールセンターによる非常時対応等の体制を整えております。

しかし、何らかの理由によりシステム障害が発生し、対応が遅れたり不十分であった場合には、取引を停止するなどにより顧客に機会損失を与えたり、当社グループ自身が取引損失を被る可能性があります。そのほか、システム障害等により生じた損害の賠償を求められたり、社会的信用が低下するなど、経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(9) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、多数の顧客の個人情報、取引先法人等の重要な営業情報、当社グループや親会社を含むSBIグループの重要情報を保有しております。情報管理については、役職員の意識の徹底や社内ルールの制定周知、情報を保護する技術的施策を講じるなど万全の体制を敷いていると認識しておりますが、過失や不正行為等により当社または当社グループの保有する顧客情報等各種の情報が外部に流出した場合、当社の信用の失墜、クレームや損害賠償請求、監督官庁からの処分等により、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 流動性・資金調達に関するリスク

当社グループが営む証券・金融商品取引業は、その業務の性質上、適切な流動性を確保し、財務の安定性を維持することが必要です。この点、当社では日々保有ポジション等のモニタリングと資金繰り調整等を行っておりま

す。しかしながら、市場環境の激変や当社の財務内容の悪化などにより資金繰りに支障をきたすこと、あるいは通常よりも著しく高いコストでの資金調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

(11) 競合に関するリスク

当社グループが営む証券・金融商品取引業は、近年の規制緩和やIT技術の発展により競争が激化する一方で、取扱いサービスの多様化・顧客利便性の向上・独自性の発揮が強く求められてきております。当社自身も事業規模の拡大・成長により、今まで以上に厳しい競争環境にさらされています。このような状況の中で競争力を維持できない場合には、競合先に取引シェア・収益などが劣後し、収益性が低下する可能性があります。これにより、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(12) 新規事業への進出に関するリスク

当社グループは、持続的な成長と経営理念の実現のため、親会社を含むSBIグループとして継続的に策定及び公表している事業戦略に連動し、金融事業セグメントを構成する中核会社として自らの戦略を策定し実行しております。直近での新規事業の例としては、グループとして地銀との連携・双方発展を可能とするビジネスモデルの構築していくことなどが挙げられ、それに対して当社グループとして商品開発や顧客基盤の拡大、それを実現する内部管理態勢の構築を行っております。しかしながら、新規事業を計画通り展開できない場合には、想定する収益・顧客基盤を確保できないなどにより、当社の経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(13) 人的リスク

当社グループの業務は、金融商品取引業を中心に、フロント部門としての商品開発力・取引技術、証券業務の商慣行・業務知識を前提とする事務処理スキル、業種固有のコンプライアンスや金融機関固有のリスク管理スキルなど、各々経験や専門性を必要とするものから構成されています。また、金融商品取引業者としての社会的責務の遂行に適した倫理的素養を有した人材の教育・確保が必要です。こうした状況下で、直近では業容拡大の方針をとっていることもあり、質・数の双方の観点から当社グループに適した人材の有効確保に努めております。しかしながら、人材獲得競争が激しく必要な人材が確保できない場合や、獲得した人材の質に起因して人事不祥事や業務上の過誤が発生した場合などには、業務遂行に悪影響を及ぼし、結果として当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(14) レピュテーショナルリスク

当社グループの業態は、個人顧客や取引先事業会社・金融機関からの信用に依存して取引拡大や継続が影響を受けます。そのため、必ずしも正確な情報に基づいていないものであっても風説・風評の流布にさらされた場合には、社会的信頼が失墜する可能性があります。また、当社自身に起因するシステム障害や情報セキュリティ事故、監督官庁による行政処分、財政状態や経営成績に重大な影響を及ぼす水準の取引損失の発生の場合にも、それらリスク事象の顕在化による直接的影響にとどまらず、間接的に当社グループの社会的信頼が失墜し、さらに当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(15) 訴訟リスク

当社グループでは、個人顧客及び取引先の事業法人・金融機関との間で、金融商品取引法・個人情報保護法等の法令上の要請を遵守し、さらに個別に約款や契約を締結し、これに基づき取引を行っております。法令・取引慣行・約款及び契約に基づく相互の認識の相違が生じた場合など、顧客及び取引先との間に損害賠償訴訟等が生じる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 海外事業に関するリスク

当社グループは、香港・シンガポール等に当社の子会社を設置し引受業務・株式委託売買・株券貸借取引等のホールセール業務の拡大を図るなど、海外展開を行っています。展開に当たっては、現地の法律や規制を調査し、専任の役職員を設置して適切な業務運営に努めております。しかしながら、現地の法令・規制、取引慣行等に抵触した場合には、事業展開の中止や縮小・延期を迫られる可能性があります。その場合には、想定する業務運営に伴う収益機会を逸し、経営成績や財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(17) グループ戦略との関連性に起因するリスク

当社グループが属するＳＢＩグループは、インターネットによる金融サービス・金融取引を社会に浸透させるなどの、金融サービス事業分野を中心とする「インターネット金融生態系」を構築し、設立以来資産規模・収益・顧客基盤の点において継続して成長を遂げてまいりました。現在も、FinTech、IoT、AI、ビッグデータをはじめとする技術開発が社会的に進展している中、SBIグループの金融サービス事業の中核を担う当社グループは、ＳＢＩグループが継続的に策定・公表している事業戦略において金融商品取引業等を手段としてこれを実現すべく、自身の事業戦略を策定・実行しています。

しかしながら、こうした先進的な取り組みは、既存の事業に比して戦略上の変動が大きく、さらにＳＢＩグループ全体としての取組みの場合にはＳＢＩホールディングスほか当社グループ以外の意思決定主体により戦略の変更などが決定されることがあります。その場合には、当社グループの事業戦略が影響を受け、変更の内容によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(18) リスク管理方針・手続の有効性に関するリスク

当社グループは、リスクカテゴリーごとにリスク管理所管部を定め、当社リスク管理部にてこれを統括することにより、統合的にリスク管理を行っております。リスク管理に当たっては、リスクの特性に鑑み、定性的・定量的な管理手法を策定し、モニタリングすることにより、事前事後のリスクの低減に努めております。しかしながら、想定を超える市場変動、リスク管理データの過誤や誤認識、事業内容の変化による管理手法の陳腐化などにより当社グループのリスク管理態勢が有効に機能しない可能性があります。それにより、損失が生じる場合には経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

３【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の不透明感から輸出に弱さが見られたものの、好調な企業収益を背景に、雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調を維持しておりました。しかしながら、長引く米中通商問題や英国のEU離脱問題による海外経済の不確実性に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により、国内経済は急速に悪化しており、政府は３月の月例経済報告で2013年７月から維持してきた景気回復判断を６年９か月ぶりに撤回いたしました。

日経平均株価は、４月に米中通商問題が打開されるとの見方が広まり、22,000円を超えて上昇したものの、その後は上値の重い展開となり、20,000円～21,000円台で一進一退の値動きとなりました。10月に入り、米中閣僚級会議において、農作物や為替政策等の特定分野で合意がなされたことが好感され、半年ぶりに22,000円台まで回復すると、12月には一部制裁関税緩和合意により米国株が史上最高値圏で推移した影響を受け、日経平均株価は24,000円を超えて上昇し、年初来高値を更新しました。しかし、２月に入り新型コロナウイルス感染症の急速な蔓延により世界経済の悪化懸念が広がると、株価は急落し、週間としてはリーマン・ショック直後の2008年10月以来となる、2,243円の下げ幅を記録しました。その後も株式市場では動揺が収まらず、特に米国株式市場ではダウ工業株30種平均が過去最大の下落幅を記録したほか、日経平均株価も連日、取引時間中の下げ幅が1,000円近くまで広がる事態となり、３月には約３年４か月ぶりの低水準となる16,552円まで下落すると、その後は日銀の追加緩和政策により19,000円台まで回復したものの、不安定な値動きが続く展開となりました。

2020年３月末の日経平均株価は18,917円となり、2019年３月末と比較して10.8%下落して取引を終えております。

このような環境下でありますが、当社におきましては、「顧客中心主義」に基づいた魅力ある商品・サービス・手数料体系の提供に努めた結果、当連結会計年度には494,106口座の新規口座を獲得し、2020年３月末の総合口座数は5,124,782口座、信用取引口座数は656,301口座となっております。また、預り資産は11兆868億円となっております。

業績に関しましては、信用取引の減少により、当連結会計年度の「金融収益」は35,946百万円（前年同期比14.8%減）となったものの、株式・債券を中心としたトレーディング収益の増加等により、「トレーディング損益」は35,431百万円（同28.1%増）となり、株式委託売買代金の増加により「委託手数料」は31,851百万円（同4.1%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、営業収益124,466百万円（前年同期比1.6%増）、純営業収益113,418百万円（同0.9%減）、営業利益42,126百万円（同23.9%減）、経常利益42,622百万円（同23.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益27,976百万円（同26.1%減）となっております。

当連結会計年度の主な取り組みは以下のとおりであります。

・テーマ投資「テーマキラー！」５万円コースの導入を記念して、テーマキラー！にかかる株式買付手数料を全額キャッシュバックするキャンペーンを実施（2019年４月）
・株式会社三重銀行との共同店舗の運営を開始（2019年４月）
・株式会社島根銀行との金融商品仲介業サービスを開始（2019年４月）
・投資信託の積立専用のスマートフォン向け新アプリ「かんたん積立 アプリ」の提供を開始（2019年４月）
・株式会社東和銀行との共同店舗の運営を開始（2019年４月）
・iDeCo（個人型確定拠出年金）利用者サイトのスマートフォン対応を開始（2019年５月）
・SBI FXα（外国為替保証金取引）にて、ブラジルレアル/円、ロシアルーブル/円のスプレッドを縮小（2019年５月）
・国内株式取引における一般信用取引（無期限）の買方金利を2.80%、貸株料を1.10%へ引き下げ（2019年６月）
・つみたてNISAまたはiDeCoの口座開設で国内株式、投資信託（当社指定対象商品）の買付手数料を全額キャッシュバックするキャンペーンを実施（2019年６月）
・碧海信用金庫との金融商品仲介業サービスを開始（2019年６月）
・SBI FXα（外国為替保証金取引）にて、５通貨ペア（トルコリラ/円、南アランド/円、ユーロ/円、ポンド/円、豪ドル/円）のスプレッドを縮小するキャンペーンを実施（2019年６月）
・東京東信用金庫との金融商品仲介業サービスを開始（2019年６月）
・新ポイントサービスとしてTポイントプログラムを導入（2019年７月）
・米国株式の最低取引手数料を無料化（2019年７月）

・米国株式の移管入庫時にかかる出庫手数料を当社で負担し実質０円とするキャンペーンを実施（2019年７月）
・株式会社清水銀行との入金サービス「清水銀行　リアルタイム入金」の提供を開始（2019年７月）
・SBI FXα（外国為替保証金取引）にて、７通貨ペア（米ドル/円、ユーロ/円、ポンド/円、豪ドル/円、トルコリラ/円、南アランド/円、メキシコペソ/円）のスプレッドを縮小するキャンペーンを実施（2019年８月）
・株式会社四国銀行との金融商品仲介業サービスを開始（2019年８月）
・HDI-Japan「問合せ窓口格付け」及び「Webサポート格付け」における「三つ星」を獲得（2019年８月）
・日経225先物、ミニ日経225先物手数料の引き下げを実施（2019年８月）
・株式会社愛媛銀行との入金サービス「愛媛銀行　リアルタイム入金」の提供を開始（2019年８月）
・株式会社東和銀行との入金サービス「東和銀行　リアルタイム入金」の提供を開始（2019年８月）
・SBIジャパンネクスト証券株式会社の運営する「ジャパンネクストPTS」で信用取引を開始（2019年８月）
・株式会社京葉銀行との共同店舗の運営を開始（2019年９月）
・テーマ投資「テーマキラー！」にかかる株式買付手数料を全額キャッシュバックするキャンペーンを実施（2019年９月）
・SBI FXα（外国為替保証金取引）にて、７通貨ペア（米ドル/円、メキシコペソ/円、カナダドル/円、シンガポールドル/円、ノルウェークローネ/円、スウェーデンクローナ/円、ポーランドズロチ/円）のスプレッドを縮小するキャンペーンを実施（2019年９月）
・バンガードとの共同ブランドファンド「SBI・バンガード・S&P500インデックス・ファンド」の募集を開始（2019年９月）
・株式会社秋田銀行と市場誘導業務に関する業務提携を開始（2019年９月）
・テーマ投資「テーマキラー！」の買付手数料をキャッシュバックするキャンペーンを実施（2019年９月）
・「コンタクトセンター・アワード2019」において「オペレーション部門賞」を受賞（2019年９月）
・iDeCo（個人型確定拠出年金）の口座数が30万口座を突破（2019年９月）
・株式会社島根銀行とM&A業務に関する提携を開始（2019年９月）
・一般信用（無期限）の取引手数料を全額キャッシュバックするキャンペーンを実施（2019年10月）
・SBI FXα（外国為替保証金取引）にて、11通貨ペア（米ドル/円、ユーロ/円、ポンド/円、豪ドル/円、NZドル/円、南アランド/円、トルコリラ/円、カナダドル/円、メキシコペソ/円、ポンド/米ドル、豪ドル/米ドル）の基準スプレッドを縮小（2019年10月）
・証券会社5社と共同で日本STO協会を設立（2019年10月）
・子会社SBI Securities (Singapore) Pte. Ltd.が証券免許を取得（2019年10月）
・総額100万円が1,040名の方に当たる「はじめよう投信積立キャンペーン！」を実施（2019年10月）
・証券投資の日（10月４日）に投資信託の買付手数料を実質無料（全額キャッシュバック）とするキャンペーンを実施（2019年10月）
・米国株式取引にて、「逆指値注文（指値/成行）」を追加し、期間指定注文最大日を15現地営業日先から90現地営業日先まで延長（2019年10月）
・証券総合口座開設と所定の条件達成で、もれなく現金777円をプレゼントするキャンペーンを実施（2019年10月）
・株式会社きらやか銀行との共同店舗の運営を開始（2019年10月）
・iDeCo（個人型確定拠出年金）専用ダイヤルの営業日を日曜日にも拡大（2019年10月）
・最大Tポイント15,000ポイントをプレゼントする「SBI証券のポイント投資ご紹介キャンペーン」を実施（2019年11月）
・ベトナム株式取引において、対象となる取引の取引手数料の半額をキャッシュバックするキャンペーンを実施（2019年11月）
・米ドル/円の基準スプレッドを0.3銭から0.2銭へ縮小（2019年11月）
・株式会社四国銀行との入金サービス「四国銀行　リアルタイム入金」の提供を開始（2019年11月）
・投資信託の積立設定金額が150億円を突破（2019年11月）
・「ふるさとチョイス」との連携を開始（2019年11月）
・「第23回企業電話応対コンテスト」において「理事長賞」を受賞し、「ゴールドランク企業」として認定（2019年11月）
・「MINKABU PRESSニュース」の配信を開始（2019年11月）
・資金移動業の登録完了（2019年12月）
・『「米国株」年末Wキャンペーン！』として、米国株式・米国ETFを合計50万円以上買付された方全員にAmazonギフト券400円分をプレゼントし、さらに抽選で50名の方に追加でAmazonギフト券10,000円分をプレゼントするキャンペーンを実施（2019年12月）
・「ユーロ/円、ポンド/円のスプレッド縮小キャンペーン」を実施（2019年12月）
・株式会社島根銀行との共同店舗の運営を開始（2019年12月）

・全ての投資信託の販売手数料、ETF・REIT等の信用取引の取引手数料及び夜間PTS取引の手数料を無料化（2019年12月）
・現物・信用取引ともに、株式委託手数料（アクティブプラン）の１日の約定代金合計額「10万円まで無料」を「50万円まで無料」へ拡大（2019年12月）
・「つみたてNISA スタートダッシュキャンペーン！」として、つみたてNISA口座での投信積立の新規または増額設定による合計約定金額が各条件を満たした方に、抽選で現金をプレゼントするキャンペーンを実施（2020年１月）
・米国ETF（9銘柄）の買付手数料を無料化（2020年１月）
・「2020年 オリコン顧客満足度ランキング ネット証券」において総合1位を獲得(2020年１月)
・当社が協賛する企業IR番組「～攻めのIR～　Market Breakthrough」（日経CNBC放送）の放送を開始（2020年１月）
・ロボアドバイザー「WealthNavi for SBI証券」残高500億円を達成（2020年１月）
・国内ETF（104銘柄）の取引手数料を無料化（2020年１月）
・米国株式・ETF定期買付サービスを利用した「iシェアーズETF」の買付にかかる手数料をキャッシュバックするキャンペーンを実施（2020年１月）
・「WealthNavi for SBI証券」において資金移動サービスを開始し、サービス開始を記念してアンケートの回答者のうち、抽選で20名の方にWealthNavi株式会社CEO 柴山氏の著書をプレゼントするキャンペーンを実施（2020年１月）
・株式会社福島銀行との共同店舗の運営を開始（2020年１月）
・SBI FXα（外国為替保証金取引）にて、ユーロ/円、ポンド/円の基準スプレッドを縮小（2020年１月）
・海外ETFに関するアンケートへの回答で、Amazonギフト券1,000円分が200名の方に当たるキャンペーンを実施（2020年１月）
・日計り信用の取引手数料を無料化、買方金利・貸株料の1.80%への引き下げを実施 （約定金額100万円以上の場合は0%）（2020年１月）
・米国株式の取扱い銘柄に1,000銘柄を追加し、ETF・ADRを含む全3,300銘柄の取扱いを開始（2020年１月）
・SBI FXα（外国為替保証金取引）にて、豪ドル/円、NZドル/円のスプレッドを縮小するキャンペーンを実施（2020年１月）
・AI（人工知能）を用いた売買審査業務を開始（2020年１月）
・SBI FXα（外国為替保証金取引）にて、指定数量以上の新規取引をした方に、新規取引の合計数量に応じて最大39,000円をキャッシュバックするキャンペーンを実施（2020年２月）
・外国株式取引の口座数200万口座達成を記念して、総額200万円相当のプレゼントが当たるキャンペーンを実施（2020年２月）
・株式会社島根銀行の投資信託・債券の取扱いにかかる事業の譲り受けに関する契約を締結（2020年２月）
・ETFに関するアンケートの回答および「MAXIS」シリーズ（21銘柄）の取引をされた方のうち、先着16,650名の方に期間固定Tポイント200ポイントをプレゼントするキャンペーンを実施（2020年２月）
・証券総合口座数が500万口座を達成（2020年２月）
・投資信託専用のスマートフォンサイトの提供を開始（2020年２月）
・株式会社清水銀行との2店舗目となる共同店舗の運営を開始（2020年３月）
・SBI FXα（外国為替保証金取引）にて、豪ドル/円、NZドル/円の基準スプレッドを縮小（2020年３月）
・CFDを初めて取引された方を対象に、対象期間中の取引枚数に応じて手数料を最大10,000円キャッシュバックするキャンペーンを実施（2020年３月）
・AI（OCR・顔認証）および銀行APIの活用によるオンライン完結の口座開設（eKYC）を開始（2020年３月）
・投資信託の積立設定金額が200億円を突破（2020年３月）
・SBI FXα（外国為替保証金取引）にて新規取引をされた方を対象に、新規取引の合計数量に応じて、GW期間中（4/27～5/7）のCFDの取引手数料を最大50枚分（7,800円相当）キャッシュバックするキャンペーンを実施（2020年３月）
・株式会社福島銀行との入金サービス「福島銀行　リアルタイム入金」提供開始（2020年３月）
・スマートフォンアプリ「SBI証券　株」アプリをバージョンアップし、新機能「スピード注文」の追加、歩み値の表示、プッシュ通知機能および銘柄検索機能の拡充を実施（2020年３月）
・当社WEBサイトでのYahoo! JAPAN IDを利用したログイン対応を開始し、ID連携開始を記念してTポイント総額150万円相当が当たるキャンペーンを実施（2020年３月）

また、業績の概要は以下のとおりであります。

（受入手数料）

当連結会計年度は53,028百万円（前年同期比0.8%増）を計上しておりますが、その内訳は以下のとおりであります。

・委託手数料

主にインターネットによる株式取引により31,851百万円（同4.1%増）を計上しております。

・引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

株式及び債券の引受け等により2,019百万円（同40.4%減）を計上しております。

・募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

主に投資信託の販売により2,044百万円（同62.6%減）を計上しております。

・その他の受入手数料

投資信託の代行手数料等により17,111百万円（同29.9%増）を計上しております。

（トレーディング損益）

FX取引に係るスプレッド及び債券の販売等により35,431百万円（前年同期比28.1%増）を計上しております。

（金融収支）

信用取引等の減少により「金融収益」は35,946百万円（前年同期比14.8%減）、「金融費用」は7,279百万円（同28.3%増）となりました。その結果、金融収支は28,667百万円（同21.5%減）となっております。

（販売費及び一般管理費）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は71,292百万円（前年同期比20.7%増）となりました。これは、広告宣伝費の増加により「取引関係費」が17,011百万円（同41.4%増）となったこと及び従業員数の増加により「人件費」が18,117百万円（同11.1%増）となったこと等によるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は、603,177百万円となり、前連結会計年度末の525,671百万円から77,506百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは122,563百万円の収入（前年同期は17,961百万円の支出）となりました。これは主に、「有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額」が160,892百万円の減少となった一方で「預り金の増減額」が180,297百万円及び「信用取引資産及び信用取引負債の増減額」が136,192百万円の増加となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは48,635百万円の支出（前年同期は33,954百万円の支出）となりました。これは主に、「貸付金の回収による収入」が193,021百万円となった一方で、「貸付けによる支出」が222,157百万円及び「定期預金の預入による支出」が10,290百万円となったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは5,101百万円の収入（前年同期は325,906百万円の収入）となりました。これは主に、「社債の発行による収入」が57,217百万円となった一方で、「社債の償還による支出」が31,526百万円及び「短期借入金の純増減額」が19,900百万円の減少となったこと等によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の不透明感から輸出に弱さが見られたものの、好調な企業収益を背景に、雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復基調を維持しておりました。しかしながら、長引く米中通商問題や英国のEU離脱問題による海外経済の不確実性に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により、国内経済は急速に悪化しており、政府は３月の月例経済報告で2013年７月から維持してきた景気回復判断を６年９か月ぶりに撤回いたしました。

日経平均株価は、４月に米中通商問題が打開されるとの見方が広まり、22,000円を超えて上昇したものの、その後は上値の重い展開となり、20,000円～21,000円台で一進一退の値動きとなりました。10月に入り、米中閣僚級会議において、農作物や為替政策等の特定分野で合意がなされたことが好感され、半年ぶりに22,000円台まで回復すると、12月には一部制裁関税緩和合意により米国株が史上最高値圏で推移した影響を受け、日経平均株価は24,000

円を超えて上昇し、年初来高値を更新しました。しかし、２月に入り新型コロナウイルス感染症の急速な蔓延により世界経済の悪化懸念が広がると、株価は急落し、週間としてはリーマン・ショック直後の2008年10月以来となる、2,243円の下げ幅を記録しました。その後も株式市場では動揺が収まらず、特に米国株式市場ではダウ工業株30種平均が過去最大の下落幅を記録したほか、日経平均株価も連日、取引時間中の下げ幅が1,000円近くまで広がる事態となり、３月には約３年４か月ぶりの低水準となる16,552円まで下落すると、その後は日銀の追加緩和政策により19,000円台まで回復したものの、不安定な値動きが続く展開となりました。

2020年３月末の日経平均株価は18,917円となり、2019年３月末と比較して10.8%下落して取引を終えております。

このような環境下でありますが、当社におきましては、「顧客中心主義」に基づいた魅力ある商品・サービス・手数料体系の提供に努めた結果、当連結会計年度には494,106口座の新規口座を獲得し、2020年３月末の総合口座数は5,124,782口座、信用取引口座数は656,301口座となっております。また、預り資産は11兆868億円となっております。

業績に関しましては、信用取引の減少により、当連結会計年度の「金融収益」は35,946百万円（前年同期比14.8%減）となったものの、株式・債券を中心としたトレーディング収益の増加等により、「トレーディング損益」は35,431百万円（同28.1%増）となり、株式委託売買代金の増加により「委託手数料」は31,851百万円（同4.1%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、営業収益124,466百万円（前年同期比1.6%増）、純営業収益113,418百万円（同0.9%減）、営業利益42,126百万円（同23.9%減）、経常利益42,622百万円（同23.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益27,976百万円（同26.1%減）となっております。

なお、詳細は、「(1) 経営成績等の状況の概要　①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社の総合口座数、信用取引口座数及び預り資産の最近５連結会計年度の推移は、以下のとおりとなっております。

	第74期 （2016年３月期）	第75期 （2017年３月期）	第76期 （2018年３月期）	第77期 （2019年３月期）	第78期 （2020年３月期）
総合口座数	3,563,881口座	3,839,883口座	4,261,410口座	4,630,676口座	5,124,782口座
信用取引口座数	409,473口座	462,555口座	527,102口座	592,312口座	656,301口座
預り資産	8,313,373百万円	9,388,246百万円	11,425,775百万円	11,412,816百万円	11,086,890百万円

（注）総合口座数、信用取引口座数及び預り資産は、㈱ＳＢＩ証券単体の数値であります。

当社グループの経営成績は、株式市場の売買高・売買代金等の動向に強い影響を受けます。当社グループでは、取引発注システムの充実、取扱商品の拡充、取引形態の拡大、投資情報の充実等により、委託業務を拡大していく方針であります。

しかし、その一方で、株式委託手数料に依存する収益体質を改善する目的で、引受・募集業務にも注力しております。また、米国株取引等の外国株式取引、外国為替保証金取引やCFD取引等の導入により、国内株式以外の取扱商品を増やすなど、収益源の多様化を図っております。なお、当社における新規公開株式引受件数の推移は、以下のとおりとなっております。

	第74期 （2016年３月期）	第75期 （2017年３月期）	第76期 （2018年３月期）	第77期 （2019年３月期）	第78期 （2020年３月期）
引受件数	82件	77件	75件	90件	86件

（注）１．上場日ベースで集計しております。また、委託販売のみの件数は除いております。
２．㈱ＳＢＩ証券単体の数値であります。

2020年初頭から、全世界的に新型コロナウィルス感染拡大がみられ、特に２月以降の当社の業務には影響が及びました。

当社は金融商品取引業の社会的責任に鑑み、感染拡大により外出・出勤を控え、テレワークを活用するなどの取組みが推進されている中でも、業務運営体制の工夫とリモートオフィス、リモートアクセス環境の活用により、業務範囲・業務量について平時の水準を維持して運営してまいりました。

2020年３月は、市場変動が取引を活性化させるプラスの効果を生み、また、外出自粛を機会にインターネットによる個人顧客の取引が伸長したことなどから、インターネットのリテールチャネル（特に信用取引・外国為替証拠金取引等）を中心に取引量、収益等が最高水準に達しました。ホールセール・自己勘定でのトレーディング業務に

おいても、取引が活況となり、むしろ当社の経営成績・財政状態にはプラスの効果をもたらして期末を迎えました。

一方で、対面にてサービス提供を行う投資銀行業務やM&A・財務アドバイザリー業務などにおいては、顧客企業との面談が制約を受けるなどで、案件の進捗に影響がありました。

４月以降の翌期の状況は未だ不透明ですが、当社の事業が直接重大な影響を受けていないことから、新年度の事業戦略に則って積極的に業務を運営してまいります。むしろ、今般のコロナウィルス感染拡大は、デジタルトランスフォーメーションの急激な推進要素となったものと考えられます。当社は従来より、インターネット取引を主たるチャネルとしていることからも、よりリテール顧客の裾野が広がっていくものと考え、決済手段などのＳＢＩグループの関連サービスとのシナジーを追及しつつ事業の成長を図っていきます。

なお、当社グループの事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一のセグメントに属しているため、セグメント別の記載を省略しております。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要　②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、以下のとおりであります。

当社グループの事業活動における主な資金需要としては、信用取引に係る一般顧客への貸付資金等がございます。この資金需要に対して、市場環境や長短のバランスを考慮し、短期金融市場における取引や金融機関及び証券金融会社からの借入による間接金融、社債による直接金融並びに有価証券貸借取引等により資金を調達しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。具体的には、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたりまして、特に以下の重要な事項が、当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、2020年初頭から、全世界的に新型コロナウィルス感染拡大がみられましたが、市場変動が取引を活性化させるプラスの効果を生み、また、外出自粛を機会にインターネットによる個人顧客の取引が伸長したことなどから、インターネットのリテールチャネル（特に信用取引・外国為替証拠金取引等）を中心に取引量、収益等が最高水準に達しました。ホールセール・自己勘定でのトレーディング業務においても、取引が活況となり、むしろ当社の経営成績・財政状態にはプラスの効果をもたらして期末を迎えました。４月以降の翌期の状況は未だ不透明ですが、当社の事業が直接重大な影響を受けていないことから、当社の連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については変更しておりません。

ａ．無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却額を計算しております。しかしながら、今後、顧客満足度・信頼性の維持・向上のため、あるいは、インターネットツールの性能向上に対応するため、より早い段階で既存ソフトウエアのリプレイスの必要性が高まる可能性があります。この場合、耐用年数の短縮若しくは減損処理が必要となる可能性があります。

ｂ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒引当金を計上しております。しかしながら、当該債権の債務者の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

ｃ．金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引責任準備金を計上しております。しかしながら、当該計上額を超える規模の証券事故が発生した場合、追加の費用計上が必要となる可能性があります。

ｄ．繰延税金資産

繰延税金資産の計上にあたりましては、将来の課税所得の発生見込みを充分に検討しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上することになる可能性があります。

４【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

５【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、取引量増加による注文件数の増加に円滑に対応するとともに、より幅広いサービスを顧客に提供するため、既存取引システムの増強、ＳＢＩネオモバイル証券の開業、国内株式取引の注文方法の拡充及びNISAロールオーバーへの対応その他の新サービスを提供するためのソフトウェア開発を中心に、11,733百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループは「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称に関する記載を省略しております。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、当社グループは「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称に関する記載を省略しております。

(1) 提出会社

2020年３月31日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）								従業員数（人）
		建物	工具、器具及び備品	リース資産（有形）	ソフトウエア	ソフトウエア仮勘定	リース資産（無形）	その他	合計	
本店（東京都港区）	オンライン証券業務システム等	442	385	876	14,056	3,060	304	9	19,135	563

（注）上記の他、主要な設備のうちに、連結会社以外の者から賃借している設備として、以下のものがあります。

2019年３月31日現在

事業所名（所在地）	設備の内容	年間賃借料（百万円）
本店（東京都港区）	建物	479

(2) 国内子会社

2020年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）
			建物	工具、器具及び備品	ソフトウエア	ソフトウエア仮勘定	合計	
㈱ＳＢＩ　ＢＩＴＳ	本店（東京都港区）	ソフトウェア開発設備等	564	1,328	133	56	2,083	456

(3) 在外子会社

2020年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数（人）
			建物	工具、器具及び備品	ソフトウエア	合計	
SBI BITS Information Technology (Dalian) Company Limited	本店（中国）	ソフトウェア開発設備等	68	12	0	81	784

３【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、取引量増加による注文件数の増加に円滑に対応するとともに、より幅広いサービスを顧客に提供するため、既存取引システムの増強及び新サービスを提供するためのソフトウェア開発を中心とした設備投資を計画しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

なお、当社グループは「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、セグメントの名称に関する記載を省略しております。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
			総額 （百万円）	既支払額 （百万円）		着手	完了	
当社本店	東京都港区	オンライン証券業務システム	9,792	―	自己資金及びリース	2020.4	2021.3	（注）

（注）完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	11,400,000
計	11,400,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2020年３月31日）	提出日現在発行数（株）（2020年６月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,469,559	3,469,559	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	3,469,559	3,469,559	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高（百万円）
2016年10月31日（注）	8,000	3,469,559	385	48,323	385	15,385

（注）有償第三者割当

発行価格　96,301円

資本組入額　48,150.5円

（５）【所有者別状況】

2020年３月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	―	―	1	―	―	―	1	―
所有株式数（株）	―	―	―	3,469,559	―	―	―	3,469,559	―
所有株式数の割合（％）	―	―	―	100	―	―	―	100	―

（６）【大株主の状況】

2020年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
ＳＢＩファイナンシャルサービシーズ㈱	東京都港区六本木１－６－１	3,469,559	100.00
計	―	3,469,559	100.00

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2020年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,469,559	3,469,559	―
単元未満株式	―	―	―
発行済株式総数	3,469,559	―	―
総株主の議決権	―	3,469,559	―

②【自己株式等】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

３【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、過去の配当実績と業績動向等を総合的に勘案して積極的に配当を実施していくことを基本的な配当方針と致しております。なお、その決定機関は取締役会であります。配当回数については、具体的な定めはございません。当事業年度の配当決定にあたっては、将来の事業展開のための内部留保の確保を優先し、配当を実施しておりません。

当社は、「会社法第454条第５項に定める剰余金の配当（配当財産が金銭であるものに限る。）については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことができる。」旨定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今まで以上にコスト競争力を高め、多様化する顧客ニーズに応えられるサービスの提供をするために有効投資してまいりたいと考えております。

４【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、「企業には従業員、株主、顧客、関連業者などのステークホルダーがそれぞれの目的を達するために関わっており、どのステークホルダーが欠けても存在しえない。企業とは全てのステークホルダーが共存共栄するための公器である。」という考えに立脚し、スピード、公平さ、透明性、そして株主重視の経営姿勢を強く意識した企業統治を推進してまいりたいと考えております。

①　会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

ａ．会社の機関の内容

当社の業務執行・監視・内部統制の概要は以下のとおりであります。

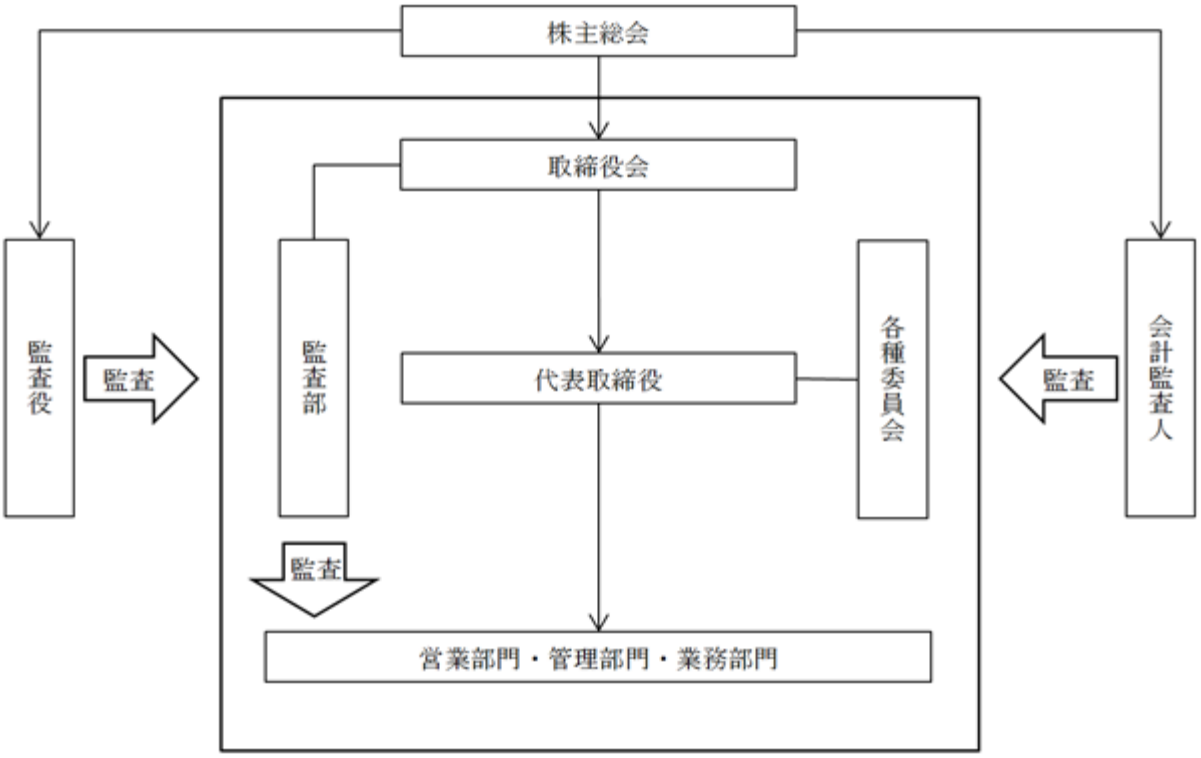

・　株主総会

株主総会は、会社法及び定款に定められた重要な事項を決議する最高機関であり、形式にとらわれない活発な議論を行うよう努めてまいります。

・　取締役会

取締役会は、取締役13名（社外取締役１名）で構成されており、会社法の定めに則った経営の意思決定機関として機能しているほか、取締役の取締役会への報告・説明の内容の充実にも努めております（定時取締役会における業務報告等）。原則として月１回の開催としておりますが、必要に応じて積極的に臨時取締役会を開催しております。

・　監査役

当社は監査役会制度を採用しておりませんが、監査役３名（社外監査役１名）で構成される監査役連絡会を、原則として月１回開催しております。

・　各種委員会

取締役会の定める経営の基本方針に基づいて、取締役、執行役員及び幹部従業員が業務を執行するにあたり、経営に関する重要な事項を審議することを目的に、下記の４つの委員会を設置しております。

委　員　会　名	審　　議　　事　　項
コンプライアンス委員会	・コンプライアンスに関する重要事項
リスク管理委員会	・リスク管理に関する重要事項
情報セキュリティ委員会	・情報セキュリティに関する事項の総括 ・情報セキュリティに関する重要事項の決定 ・情報セキュリティポリシーを除くセキュリティに関する承認
審査委員会	・役職員が諸法令・社内規則等に違反した場合や、会社の体面を損じ信用を損なうような行為等があった場合における懲戒の決定

（注）2017年11月１日より、従前の「コンプライアンス及びリスク管理委員会」を「コンプライアンス委員会」及び「リスク管理委員会」に再編しました。

上述のとおりのコーポレート・ガバナンスの体制のもとに、取締役会の定める経営の方針に基づいて、取締役、執行役員及び幹部従業員が業務を執行するにあたり、経営に関する重要な事項を審議することを目的に、上記の４つの委員会を設置し、運営しております。また、コーポレート・ガバナンス機能及びマネジメント機能強化のため、取締役及び取締役会の本来の機能と責任を明確にし、併せて従来の執行役員制度をより一層充実することにより意思決定の効率化促進等を図っております。

ｂ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会の決議によりコンプライアンス担当役員を定め、その直轄部門としてコンプライアンス部門を設置し、当社のコンプライアンス上の課題・問題の把握に努めさせております。また、取締役会の決議により業務管理部門・管理部門のいずれからも独立した組織である内部監査部門を設置しており、同部門は、法令等遵守、業務適切性、内部統制の適正運用などから成る内部管理態勢の適正性を、総合的・客観的に評価すると共に、監査の結果抽出された課題について、改善に向けた提言やフォローアップを実施しております。また、監査の実施に際しては、社員の他必要に応じて外部専門家等の助力を得て行っております。

② リスク管理体制の整備の状況

当社では、取締役会にてリスク管理の基本的な枠組み・原則を定めた「リスク管理規程」を決議し、これに基づきリスク管理を行っております。リスクカテゴリーによりさらに個別の規程・基準・要領を制定し、リスクの種別の定義、管理手法、報告方法等について定めております。

こうしたリスク管理活動の運営主体として、当社グループのリスク管理を専管するリスク管理部を設け、市場リスク・信用リスク・オペレーショナルリスク・情報セキュリティリスク等リスクカテゴリー別に定量分析と定性分析によりリスクを計測し経営陣・関連部署に報告をしています。リスク管理に関する課題は、継続的かつ日常的な報告体制のほか、リスク管理委員会を設置し、定期的に委員会を開催し、リスク管理及び対象となるリスクに関する関連部署の管掌役員・部長らと協議・対策立案を行っております。

子会社に対しては、各社の業務ごとのリスク状況を当社として把握し、子会社に当社グループ共通のリスク管理活動を促すほか、各社よりリスク状況の報告を受けております。

以上について、リスクカテゴリーごと及び統合的なリスク管理の観点から、定期的に取締役会にて、リスク状況及びリスク管理業務運営状況の報告を行っております。

③ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

コンプライアンス部門及びリスク管理部門を中心に、法令等遵守・リスク管理等の内部統制に関して、子会社を含む当社グループにおける業務の適正を確保する体制を構築しております。

④ 役員報酬の内容

当事業年度における当社の役員に対する役員報酬は以下のとおりであります。

社内取締役に支払った報酬	371百万円
社外取締役に支払った報酬	13百万円
社内監査役に支払った報酬	11百万円
社外監査役に支払った報酬	３百万円

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は16名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

⑦ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項の規定により、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の同法第423条第１項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性15名　女性１名（役員のうち女性の比率6.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役会長	北尾　吉孝	1951年１月21日生	1974年４月　野村證券㈱　入社 1995年６月　ソフトバンク㈱(現　ソフトバンクグループ㈱)　常務取締役 1999年３月　ソフトバンク・ファイナンス㈱（現　ソフトバンク㈱）　代表取締役 1999年７月　ソフトバンク・インベストメント㈱（現　SBIホールディングス㈱）　代表取締役社長 2003年６月　ソフトバンク・インベストメント㈱（現　SBIホールディングス㈱）　代表取締役執行役員CEO 2004年７月　イー・トレード証券㈱（現　当社）取締役会長 2005年６月　SBIベンチャーズ㈱（現　SBIインベストメント㈱）代表取締役執行役員CEO 2007年６月　SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD.　Director(現任) 2008年４月　SBIアラプロモ㈱（現　SBIファーマ㈱）代表取締役執行役員CEO 2008年７月　SBIリクイディティ・マーケット㈱　取締役会長（現任） 2010年10月　当社　代表取締役会長（現任） 2011年２月　SBIジャパンネクスト証券㈱（現　ジャパンネクスト証券㈱）取締役（現任） 2012年６月　SBIホールディングス㈱　代表取締役執行役員社長 2012年７月　モーニングスター㈱　取締役(現任) 2012年７月　SBI Hong Kong Holdings Co., Limited Representative Director（現任） 2013年５月　SBIインベストメント㈱　代表取締役　執行役員会長（現任） 2014年６月　SBIファイナンシャルサービシーズ㈱　取締役会長 2014年６月　SBIキャピタルマネジメント㈱　取締役会長(現任) 2015年７月　㈱SBI BITS　代表取締役会長（現任） 2015年11月　SBIグローバルアセットマネジメント㈱　代表取締役会長 2016年４月　SBI ALA Hong Kong Co., Limited（現 SBI ALApharma Co.,Limited）　Director（現任） 2016年６月　SBIファーマ㈱　代表取締役　執行役員社長（現任） 2017年10月　SBIクリプトカレンシーホールディングス㈱（現　SBIデジタルアセットホールディングス㈱）　代表取締役社長（現任） 2018年６月　SBIファイナンシャルサービシーズ㈱　代表取締役会長（現任） 2018年６月　SBIホールディングス㈱　代表取締役　社長（現任） 2018年６月　SBIグローバルアセットマネジメント㈱　代表取締役（現任） 2018年７月　SBIネオファイナンシャルサービシーズ㈱　代表取締役（現任） 2019年４月　Ripple Labs Inc.　Director（現任）	（注）３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	髙村　正人	1969年２月26日生	1992年４月　㈱三和銀行（現　㈱三菱UFJ銀行）　入行 2005年３月　イー・トレード証券㈱(現　当社)　入社 2005年10月　当社　コーポレート部長 2006年３月　当社　執行役員コーポレート部長 2007年６月　SBIイー・トレード証券㈱(現　当社)　取締役執行役員 2012年４月　当社　常務取締役 2013年３月　当社　代表取締役社長（現任） 2013年６月　SBIベネフィット・システムズ㈱　取締役（現任） 2013年６月　SBIホールディングス㈱　取締役 2015年４月　ブックフィールドキャピタル㈱　取締役 2015年７月　㈱SBI BITS　取締役（現任） 2015年12月　SBI Securities (Hong Kong) Limited　Director（現任） 2016年６月　SBIホールディングス㈱　取締役執行役員常務 2016年６月　SBIリクイディティ・マーケット㈱　取締役（現任） 2016年10月　SBIゴールド㈱　取締役 2017年６月　SBIホールディングス㈱　取締役執行役員専務 2017年８月　SBIプライム証券準備㈱（現　SBIプライム証券㈱）取締役（現任） 2017年９月　㈱SBIビジネスサービス　取締役（現任） 2017年10月　㈱SBIプロセス・イノベーター　取締役（現任） 2017年10月　SBI CapitalSupport㈱　代表取締役 2018年６月　SBIファイナンシャルサービシーズ㈱　代表取締役社長（現任） 2018年６月　SBIホールディングス㈱　取締役副社長 2018年７月　SBIネオファイナンシャルサービシーズ㈱　取締役（現任） 2018年10月　㈱SBIネオモバイル証券準備会社（現　㈱SBIネオモバイル証券）　代表取締役会長（現任） 2019年２月　SBI地域事業承継投資株式会社　取締役（現任） 2019年３月　マネータップ株式会社　取締役（現任） 2019年６月　SBIホールディングス株式会社　代表取締役　副社長（現任） 2019年９月　SBI Securities(Singapore) Pte. Ltd.　Director（現任）	（注）３	―

役職	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役副社長	廣田　俊夫	1957年４月21日生	1981年４月　野村證券㈱　入社 2001年10月　同社　企業金融一部長兼企業金融三部長 2003年４月　同社　取締役大阪支店長 2007年４月　野村ホールディングス㈱　常務執行役員コミュニケーション担当 2008年10月　野村證券㈱　取締役 2009年４月　同社　常務執行役員大阪駐在 2011年６月　㈱野村総合研究所　常勤監査役 2014年６月　同社　常務執行役員サービス・産業ソリューション第二事業本部長 2015年５月　みずほ証券㈱　常務執行役員投資銀行部門営業担当役員、国内営業部門営業担当役員 2017年４月　㈱みずほフィナンシャルグループ　常務執行役員大企業・金融・公共法人カンパニー副担当役員 みずほ証券㈱　専務取締役兼専務執行役員グローバル投資銀行部門長 2019年４月　みずほ証券㈱　理事 2019年８月　当社　代表取締役副社長（現任）	（注）３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
専務取締役	本畑　弘人	1964年１月17日生	1986年４月　野村證券㈱　入社 1990年12月　ゴールドマン・サックス証券会社（現　ゴールドマン・サックス証券㈱）　入社 1994年１月　メリルリンチ日本証券㈱（現　メリルリンチ日本証券㈱）　入社 2000年11月　クレディスイスファーストボストン証券会社（現　クレディ・スイス証券㈱）　入社 2004年４月　みずほ証券㈱　入社 2005年４月　ブックフィールドキャピタル㈱　代表取締役 2011年11月　㈱General Finance　代表取締役 2013年11月　㈱Mokkei　代表取締役（現任） 2015年３月　当社　入社　取締役 2015年４月　ブックフィールドキャピタル㈱　取締役 2015年６月　SBI Securities (Hong Kong) Limited　Director 2016年４月　SBIマネープラザ㈱　副社長兼取締役 2016年４月　SBIハイネットワース㈱　取締役 2017年６月　当社　常務取締役 2019年６月　当社　専務取締役（現任）	（注）３	―
専務取締役 内部管理 統括責任者	齋藤　岳樹	1966年12月１日生	1995年10月　㈱光通信　入社 1997年３月　ソフトバンク㈱（現　ソフトバンクグループ㈱）　入社 1998年10月　大沢証券㈱（現　当社）　監査役 1999年４月　ソフトバンク・ファイナンス㈱（現　ソフトバンク㈱）に転籍　同社法務審査室長 1999年４月　イー・トレード証券㈱（現　当社）　取締役 2001年４月　ソフトバンク・ファイナンス㈱（現　ソフトバンク㈱）　取締役 2005年６月　当社　執行役員　内部管理統括責任者 2007年４月　トレイダーズフィナンシャルシステムズ㈱（現　SBIトレードウィンテック㈱）　監査役 2007年４月　SBI証券㈱（現　当社）　監査役 2007年６月　当社　取締役執行役員　内部管理統括責任者 2011年６月　当社　取締役　内部管理統括責任者 2012年４月　当社　常務取締役　内部管理統括責任者 2015年４月　ブックフィールドキャピタル㈱　取締役 2015年10月　ウエルス・パートナー㈱取締役 2015年11月　SBI FXトレード㈱　監査役（現任） 2015年11月　FXクリアリング信託㈱　監査役 2016年２月　SBIビジネスサポート㈱　取締役 2016年２月　SBIビーエス㈱　取締役 2017年６月　SBIマネープラザ㈱　取締役 2020年６月　当社　専務取締役　内部管理統括責任者（現任）	（注）３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
専務取締役	守田　和盛	1951年４月21日生	1974年４月　野村證券㈱　入社 1976年９月　同社　本店営業部 1978年１月　同社　事業法人部 1982年４月　同社　銀座支店 1983年９月　同社　公開引受部 1996年11月　㈱プラザクリエイト（現 ㈱プラザクリエイト本社）　入社　社長室長 1997年６月　同社　常務取締役 1999年12月　㈱キャピタルドットコム　入社　代表取締役社長 2004年12月　イー・トレード証券㈱（現　当社）入社　資本市場部 2005年２月　当社　資本市場部長 2006年８月　当社　資本市場部管掌　執行役員 2009年10月　当社　コーポレート部　1部・2部管掌　執行役員常務 2010年９月　当社　資本市場部管掌　執行役員常務 2014年11月　当社　資本市場部、公開引受部管掌　執行役員常務 2015年４月　当社　取締役 2016年６月　当社　常務取締役 2020年６月　当社　専務取締役（現任）	（注）３	―
常務取締役	新倉　猛志	1962年10月30日生	1985年４月　大和証券㈱　入社 2003年２月　同社　福井支店　支店長 2004年10月　同社　新宿支店　支店長 2006年４月　同社　本店長 2008年４月　大和証券SMBC㈱（現　大和証券㈱）　事業法人第一部長 2009年10月　同社　執行役員事業法人担当 2012年４月　大和証券㈱　執行役員　事業法人担当 2013年４月　㈱大和総研　常務執行役員 2015年４月　鈴茂器工㈱　顧問 2015年６月　同社　専務取締役 2016年10月　同社　取締役生産本部長 2017年６月　当社　執行役員常務　事業法人部管掌 2018年６月　当社　取締役 2019年６月　当社　常務取締役（現任）	（注）３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
常務取締役	小川　裕之	1975年４月４日生	1998年４月　㈱三和銀行（現　㈱三菱UFJ銀行）　入行 2005年11月　伊藤忠商事㈱　入社 2012年10月　GMOクリックホールディングス㈱（現 GMOフィナンシャルホールディングス㈱））　経営企画部長 2012年11月　FXプライム㈱　取締役 2013年７月　当社　入社 2014年１月　当社　経営企画部長 2015年６月　当社　執行役員経営企画部長 2015年10月　SBIウエルス・パートナー㈱　取締役 2017年４月　㈱SBIプロセス・イノベーター（現　㈱SBIビジネスサービス）　取締役（現任） 2017年６月　当社　取締役 2017年10月　㈱SBIプロセス・イノベーター　取締役（現任） 2017年10月　SBIバーチャル・カレンシーズ㈱（現　SBI VCトレード㈱）取締役（現任） 2017年10月　SBI Capital Base㈱　取締役（現任） 2018年６月　㈱SBIアジャイル　取締役 2018年10月　㈱SBIネオモバイル証券準備会社（現　㈱SBIネオモバイル証券）　代表取締役社長（現任） 2020年６月　SBI e-Sports㈱　代表取締役会長（現任） 2020年６月　当社　常務取締役（現任）	（注）３	―
常務取締役	日下部　聡恵	1970年11月11日生	1991年10月　太田昭和監査法人（現　新日本有限責任監査法人）入所 1995年２月　公認会計士登録 2006年５月　新日本有限責任監査法人　金融サービス部　ディレクター 2007年７月　SBIホールディングス㈱　入社 2007年８月　同社　内部監査部長 2010年６月　当社　取締役 2012年６月　当社　取締役監査部管掌 2013年６月　当社　執行役員監査部管掌 2013年８月　住信SBIネット銀行㈱　内部監査部部長 2014年６月　当社　執行役員監査部長 2016年11月　当社　執行役員リスク管理部長 2018年６月　当社　取締役リスク管理部長 2018年12月　SBIホールディングス㈱　執行役員 2019年６月　SBIホールディングス㈱　取締役（現任） 2019年11月　SBI VCトレード㈱　取締役（現任） 2020年６月　当社　常務取締役リスク管理部長（現任）	（注）３	―

役職	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
常務取締役	宇田川　宙	1974年12月29日生	1998年４月　UBSウォーバーグ証券（現UBS証券）　入社 2005年６月　同社　日本株機関投資家営業部長 2007年３月　同社　マネージングディレクター 2013年８月　同社　常務執行役員 2014年３月　同社　株式共同本部長 2015年１月　㈱ウィズ・パートナーズ　入社　常務執行役員 2015年７月　みずほ証券㈱　入社　グローバルマーケッツ部門エクイティ本部　副本部長 2018年９月　当社　入社　執行役員常務 2019年６月　当社　取締役 2020年６月　当社　常務取締役（現任）	（注）３	―
取締役	川島　克哉	1963年３月30日生	1985年４月　野村證券㈱　入社 1995年８月　ソフトバンク㈱（現　ソフトバンクグループ㈱）入社 1999年３月　ソフトバンク・ファイナンス㈱（現　ソフトバンク㈱）　取締役 1999年10月　ソフトバンク・フロンティア証券㈱（現　当社）代表取締役社長 2000年11月　ソフトバンク・ファイナンス㈱（現　ソフトバンク㈱）　代表取締役社長 2001年３月　モーニングスター㈱　代表取締役社長 2005年12月　当社　取締役執行役員副社長 2006年４月　㈱SBI住信ネットバンク設立準備調査会社（現　住信SBIネット銀行㈱）代表取締役副社長 2007年９月　住信SBIネット銀行㈱　代表取締役副社長COO 2011年８月　同社　代表取締役社長 2014年４月　同社　取締役 2014年４月　SBIマネープラザ㈱　代表取締役社長 2014年６月　当社　取締役（現任） 2014年６月　SBIホールディングス㈱　代表取締役執行役員副社長 2015年４月　SBIファイナンシャルサービシーズ㈱　取締役（現任） 2015年４月　SBIキャピタルマネジメント㈱　代表取締役社長（現任） 2015年４月　SBIインベストメント㈱　代表取締役執行役員社長（現任） 2015年９月　SBI SAVINGS BANK　取締役（現任） 2017年５月　住信SBIネット銀行㈱　取締役 2018年６月　SBIホールディングス㈱　代表取締役　副社長（現任） 2018年７月　SBIネオファイナンシャルサービシーズ㈱　取締役（現任） 2019年２月　SBI地域事業継承投資㈱　代表取締役社長（現任） 2019年３月　マネータップ㈱　代表取締役社長（現任） 2019年12月　SBIリーシングサービス㈱　取締役（現任）	（注）３	―

役職	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	大石　孝	1956年11月８日生	1979年４月　八千代證券㈱　入社 1993年６月　国際証券㈱　目黒支店長 1997年５月　同社　札幌支店長 2000年４月　同社　執行役員 2003年６月　三菱証券㈱　執行役員 2006年６月　三菱UFJ証券㈱　執行役員 2009年６月　同社　常務執行役員 2010年６月　三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱　常務執行役員 2012年６月　国際投信投資顧問㈱　専務取締役 2015年７月　三菱UFJ国際投信㈱　専務取締役 2016年６月　同社　顧問 2017年６月　当社　取締役（現任）	（注）３	―
取締役	永野　紀吉	1940年11月29日生	1963年４月　日興證券㈱（現　SMBC日興証券㈱）　入社 1994年６月　同社　取締役 1996年２月　同社　常務取締役 1997年６月　山加証券㈱　代表取締役社長 1999年６月　㈱ジャスダック・サービス　代表取締役社長 2004年６月　㈱ジャスダック　代表取締役会長兼社長 2004年12月　㈱ジャスダック証券取引所　代表取締役会長兼社長 2005年６月　同社　最高顧問 2007年６月　信越化学工業㈱　社外監査役（現任） 2010年６月　SBIホールディングス㈱　社外取締役 2012年６月　レック㈱　社外監査役 2015年６月　同社　社外取締役（現任） 2017年６月　当社　取締役（現任）	（注）３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
常勤監査役	多田　稔	1946年２月18日生	1968年３月　野村證券㈱　入社 1986年７月　同社　奈良支店支店長 1988年11月　同社　岡山支店支店長 1990年４月　同社　本店法人四部長 1991年６月　同社　大阪支店企画業務部長 1992年６月　同社　本店株式部長兼市場部長 1995年６月　ワールド証券㈱（現　当社）取締役 1997年６月　同社　常務取締役 1999年４月　ワールド日栄証券㈱（現　当社）常務執行役員 2004年６月　ワールド日栄フロンティア証券㈱（現　当社）常勤監査役 2005年２月　エース証券㈱　監査役 2006年６月　イー・トレード証券㈱（現　当社）　監査役 2007年10月　当社　常勤監査役（現任） 2010年６月　SBIホールディングス㈱　監査役（現任） 2012年６月　SBIファイナンシャルサービシーズ㈱　監査役（現任） 2014年６月　SBIキャピタルマネジメント㈱　監査役（現任） 2018年10月　㈱SBIネオモバイル証券準備会社（現　㈱SBIネオモバイル証券）　監査役（現任）	（注）４	―
監査役	藤井　厚司	1955年12月18日生	1980年４月　三菱化成工業㈱（現　三菱化学㈱）　入社 1996年５月　ソフトバンク㈱（現　ソフトバンクグループ㈱）入社 1998年７月　同社　管理本部経理部長 2000年８月　ソフトバンク・インベストメント㈱（現　SBIホールディングス㈱）　監査役 2001年４月　ソフトバンク・ファイナンス㈱（現　ソフトバンク㈱）　取締役経理担当 2004年９月　㈱メガブレーン(現　SBIホールディングス㈱)　取締役執行役員 2005年９月　同社　常勤監査役 2006年３月　モーニングスター㈱　社外監査役 2006年６月　イー・トレード証券㈱（現　当社）　社外監査役(現任) 2006年６月　SBIホールディングス㈱　監査役 2008年３月　SBIインベストメント㈱　監査役（現任） 2010年７月　公認会計士登録 2011年６月　SBIホールディングス㈱　常勤監査役（現任） 2012年６月　SBIファイナンシャルサービシーズ㈱　監査役（現任） 2012年６月　SBIキャピタルマネジメント㈱　監査役（現任） 2018年４月　SBIデジタルアセットホールディングス㈱　監査役（現任） 2018年７月　SBIネオファイナンシャルサービシーズ㈱監査役（現任）	（注）４	―

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
監査役	佐藤　桂	1964年３月４日生	1986年10月　青山監査法人　入社 1990年３月　公認会計士登録 1997年６月　ソフトバンク㈱（現　ソフトバンクグループ㈱）常勤監査役 2000年７月　ソフトバンク・イーコマース㈱（現　ソフトバンク㈱）　執行役員財務経理統括 2000年12月　同社　取締役財務経理統括 2002年８月　ガンホー・オンライン・エンターテイメント㈱　取締役 2003年１月　ソフトバンクBB㈱（現　ソフトバンク㈱）　管理本部本部長 2004年４月　同社　管理部門統括関連事業総轄部長 2007年５月　佐藤桂事務所代表（現任） 2007年６月　㈱ベクター　取締役 2008年６月　㈱カービュー　社外監査役 2012年８月　㈱ケイブ　社外監査役（現任） 2015年６月　当社　社外監査役（現任） 2017年12月　㈱デファクトスタンダード　社外取締役（現任） 2017年12月　gooddaysホールディングス㈱　社外取締役（現任）	（注）４	―
計					―

（注）１．取締役永野紀吉氏は社外取締役、監査役佐藤桂氏は社外監査役であります。
２．当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
３．2020年６月24日の就任日から１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
４．2019年６月24日の就任日から４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

② 社外役員の状況

社外取締役永野紀吉氏、社外監査役佐藤桂氏と、当社における人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

（３）【監査の状況】

①　監査役監査の状況

監査役は業務執行機関から独立した機関として取締役の職務の執行を監査することにより、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する責務を負っております。当社の監査役は３名で、うち１名は社外監査役であります。具体的な監査手続としては、「監査役監査基準」に準拠して、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役並びに取締役等との適宜意見交換などを行い、会社の内部統制システムについては「内部統制システムに係る監査の実施基準」に基づきその監査を行っております。

なお、監査役藤井厚司氏及び監査役佐藤桂氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役連絡会を原則として月１回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏　名	開催回数	出席回数
多田　稔	14	14
藤井　厚司	14	14
佐藤　桂	14	14

監査役連絡会は監査役間の情報共有の場で、１か月の監査活動におけるあらゆる情報を共有しております。代表取締役面談、取締役、執行役員等との面談、リスク管理委員会等の重要会議等の監査活動全般を通じてリスクの存在を把握し、次の監査活動のテーマを発見することが主な検討事項となっております。

また、常勤監査役の活動として、取締役会はじめ重要会議出席、毎月の面談の設定と面談記録作成、帳票類の監査、日常の業務現場の情報収集、監査役連絡会日程の設定、議事録の作成等を行っております。

②　内部監査の状況

ａ．内部監査の状況

当社の業務全般の内部管理態勢の適切性・有効性を検証することを目的として、取締役会直属の組織として監査部（10名）を設置しており、独立性を確保した内部監査を実施しております。監査部は、監査（内部監査、会計監査、内部統制等）に関する専門知識を有する人員で構成されており、一般的な内部監査の基準等を参考に監査手続を実施しております。監査規程・監査実施要領は、取締役会の承認を得ており、被監査部門におけるリスク状況等を考慮した内部監査計画を基に監査を実施し、内部監査報告書を作成の上、取締役会に報告することとしております。2019年度は、14項目の内部監査を実施しております。

ｂ．三様監査の相互連携

監査部と監査役、会計監査人が連携することで、内部牽制組織が十分機能することに努めております。

監査部は、個別の内部監査終了後、監査結果を監査役に報告しており、また定期的に意見交換会を開催して意見交換を行っているなど、有機的に連携しております。監査部と会計監査人との間では、財務報告に係る内部統制に関する事項を中心とする情報交換を適宜行っております。

監査役と会計監査人との連携としては、監査役から会計監査人に対し、年間監査計画をはじめとして、四半期・本決算時の監査報告書等による説明を行なっており、また、経営上の課題及び問題点につきましては、必要に応じて情報共有・協議を行っております。

なお、監査部、監査役、会計監査人の各監査は、監査実施上のリスクや被監査先の情報の把握等、内部牽制機能の十分な発揮を目的として、必要に応じて三者による協議・意見交換や内部統制部門との意見交換を実施することとしております。

③　会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ｂ．継続監査期間

16年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

ｃ．業務を執行した公認会計士

國本　望

原田　達

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

会計監査に係る補助者の構成は、公認会計士７名、会計士試験合格者１名、その他９名となっております。

ｅ．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたっては、当社の事業展開に対して会計監査を適正かつ妥当に行う体制を確保すべく、会計監査人として必要とされる高度な専門性、独立性及び品質管理体制を有していることを選定基準としております。監査役は、同監査法人がそれらを満たしていると判断し、会計監査人として選定いたしました。

監査役は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は監査役全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役の互選によって定めた監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記のほか、会計監査人の独立性及び専門性並びに職務の遂行状況に鑑み、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合、監査役は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

ｆ．監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、「会計監査人の評価基準」を定め、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスク対応の各観点から、現任監査法人の適切性・妥当性を評価しております。

④　監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	55	12	55	10
連結子会社	25	1	85	5
計	80	13	140	16

当社における非監査業務の内容は、分別管理の保証業務、及びコンフォートレター作成業務等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、分別管理の保証業務等であります。

ｂ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limited）に対する報酬（ａ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	－	5	－	7
連結子会社	5	0	5	－
計	5	5	5	7

当社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング等であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング等であります。

ｃ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ｅ．監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は前事業年度の監査実績の評価を踏まえ、会計監査人から説明を受けた監査計画の内容、監査予定時間及び報酬見積りの算定根拠の妥当性について検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「４　コーポレート・ガバナンスの状況等　（１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

（５）【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）並びに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	527,070	607,200
預託金	1,603,457	1,726,158
顧客分別金信託	1,388,555	1,522,955
その他の預託金	214,902	203,203
トレーディング商品	106,032	155,037
商品有価証券等	79,009	98,743
デリバティブ取引	27,023	56,294
約定見返勘定	11,368	6,484
信用取引資産	747,478	547,987
信用取引貸付金	566,695	435,286
信用取引借証券担保金	180,783	112,701
有価証券担保貸付金	66,879	84,754
借入有価証券担保金	60,483	43,915
現先取引貸付金	6,395	40,838
立替金	1,649	618
短期差入保証金	97,099	100,511
支払差金勘定	11	397
有価証券	―	813
前払費用	683	1,515
未収収益	11,565	9,070
その他	37,831	77,866
貸倒引当金	△161	△402
流動資産合計	3,210,966	3,318,015
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※3 1,752	※3 3,373
工具、器具及び備品（純額）	※3 1,980	※3 2,741
土地	1,774	2,802
リース資産（純額）	※3 988	※3 684
有形固定資産合計	6,496	9,602
無形固定資産		
借地権	0	0
ソフトウエア	8,508	12,557
ソフトウエア仮勘定	3,402	2,204
リース資産	518	304
その他	1,914	1,718
無形固定資産合計	14,343	16,785
投資その他の資産		
投資有価証券	1,290	1,834
出資金	8	8
長期差入保証金	1,921	2,269
長期前払費用	175	242
繰延税金資産	5,340	6,575
その他	2,398	4,634
貸倒引当金	△1,648	△2,355
投資その他の資産合計	9,487	13,210
固定資産合計	30,327	39,597
資産合計	3,241,293	3,357,613

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	70,035	80,534
商品有価証券等	60,278	64,752
デリバティブ取引	9,756	15,782
信用取引負債	321,649	258,350
信用取引借入金	50,144	46,146
信用取引貸証券受入金	271,505	212,204
有価証券担保借入金	494,717	351,701
有価証券貸借取引受入金	488,317	310,901
現先取引借入金	6,400	40,800
預り金	826,876	1,007,976
受入保証金	727,585	814,698
有価証券等受入未了勘定	2	53
短期借入金	535,800	490,900
1年内償還予定の社債	17,731	15,588
リース債務	795	686
未払金	8,798	12,967
未払費用	4,515	6,368
未払法人税等	2,936	2,594
前受金	4,290	4,592
賞与引当金	89	118
その他	424	7,473
流動負債合計	3,016,248	3,054,605
固定負債		
社債	23,530	51,365
長期借入金	―	25,000
リース債務	1,116	746
長期預り保証金	191	135
資産除去債務	653	774
繰延税金負債	3	4
固定負債合計	25,496	78,025
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※4 8,347	※4 8,464
特別法上の準備金合計	8,347	8,464
負債合計	3,050,093	3,141,096
純資産の部		
株主資本		
資本金	48,323	48,323
資本剰余金	67,210	66,456
利益剰余金	73,496	101,472
株主資本合計	189,029	216,252
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	4
為替換算調整勘定	△277	△433
その他の包括利益累計額合計	△272	△429
非支配株主持分	2,443	694
純資産合計	191,200	216,516
負債純資産合計	3,241,293	3,357,613

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
営業収益		
受入手数料	52,623	53,028
委託手数料	30,599	31,851
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	3,387	2,019
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	5,462	2,044
その他の受入手数料	13,175	17,111
トレーディング損益	27,667	35,431
金融収益	42,182	35,946
その他の営業収益	63	59
営業収益計	122,537	124,466
売上原価		
金融費用	5,675	7,279
その他	2,459	3,768
売上原価合計	8,134	11,048
純営業収益	114,402	113,418
販売費及び一般管理費		
取引関係費	12,033	17,011
人件費	※ 16,310	※ 18,117
不動産関係費	6,042	7,426
事務費	12,898	15,454
減価償却費	4,320	5,474
租税公課	3,429	2,279
貸倒引当金繰入れ	―	1,236
その他	4,018	4,291
販売費及び一般管理費合計	59,052	71,292
営業利益	55,349	42,126
営業外収益		
受取利息	16	267
受取配当金	6	5
為替差益	―	82
投資事業組合運用益	8	2
補助金収入	7	84
その他	106	93
営業外収益合計	146	535
営業外費用		
支払利息	7	25
為替差損	76	―
投資事業組合運用損	0	5
その他	7	7
営業外費用合計	91	39
経常利益	55,404	42,622

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	27	65
特別利益合計	27	65
特別損失		
固定資産除却損	74	100
金融商品取引責任準備金繰入れ	55	116
特別損失合計	129	217
税金等調整前当期純利益	55,302	42,470
法人税、住民税及び事業税	17,301	15,220
法人税等調整額	△438	△1,184
法人税等合計	16,862	14,035
当期純利益	38,440	28,434
非支配株主に帰属する当期純利益	574	458
親会社株主に帰属する当期純利益	37,865	27,976

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
当期純利益	38,440	28,434
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	△0
為替換算調整勘定	172	△147
その他の包括利益合計	※1,※2 176	※1,※2 △148
包括利益	38,616	28,286
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	38,042	27,889
非支配株主に係る包括利益	573	396

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	48,323	67,210	97,630	213,164
当期変動額				
剰余金の配当			△62,000	△62,000
親会社株主に帰属する当期純利益			37,865	37,865
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	△24,134	△24,134
当期末残高	48,323	67,210	73,496	189,029

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	0	△450	△450	1,854	214,568
当期変動額					
剰余金の配当					△62,000
親会社株主に帰属する当期純利益					37,865
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	172	177	588	765
当期変動額合計	4	172	177	588	△23,368
当期末残高	4	△277	△272	2,443	191,200

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	48,323	67,210	73,496	189,029
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			27,976	27,976
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△754		△754
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	△754	27,976	27,222
当期末残高	48,323	66,456	101,472	216,252

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4	△277	△272	2,443	191,200
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					27,976
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△754
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△156	△156	△1,748	△1,905
当期変動額合計	△0	△156	△156	△1,748	25,316
当期末残高	4	△433	△429	694	216,516

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	55,302	42,470
減価償却費	4,898	6,150
賞与引当金の増減額（△は減少）	61	33
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△174	947
金融商品取引責任準備金の増減額（△は減少）	55	116
固定資産除却損	72	100
投資有価証券売却損益（△は益）	△27	△65
受取利息及び受取配当金	△42,204	△36,219
支払利息	5,682	7,305
為替差損益（△は益）	△1,257	1,326
顧客分別金信託の増減額（△は増加）	△64,510	△134,400
その他の預託金の増減額（△は増加）	△28,846	11,699
短期差入保証金の増減額（△は増加）	△28,906	△3,411
トレーディング商品の増減額	△75,241	△32,698
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	249,650	136,192
受入保証金の増減額（△は減少）	22,719	87,112
預り金の増減額（△は減少）	8,204	180,297
有価証券担保貸付金及び有価証券担保借入金の増減額	△135,883	△160,892
その他	△5,052	6,250
小計	△35,457	112,317
利息及び配当金の受取額	42,233	36,554
利息の支払額	△5,718	△7,395
法人税等の支払額	△19,019	△18,914
営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,961	122,563
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,705	△4,110
有形固定資産の売却による収入	36	2
無形固定資産の取得による支出	△6,619	△7,622
投資有価証券の取得による支出	△551	△3,704
投資有価証券の売却等による収入	72	117
貸付けによる支出	△134,841	△222,157
貸付金の回収による収入	108,726	193,021
定期預金の預入による支出	△6,725	△10,290
定期預金の払戻による収入	7,800	7,767
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	―	224
その他	△148	△1,882
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,954	△48,635

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	353,302	△19,900
長期借入れによる収入	―	25,000
長期借入金の返済による支出	△20,000	△25,000
社債の発行による収入	44,134	57,217
社債の償還による支出	△21,728	△31,526
非支配株主からの払込みによる収入	15	135
配当金の支払額	△29,000	―
リース債務の返済による支出	△817	△824
財務活動によるキャッシュ・フロー	325,906	5,101
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,348	△1,522
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	275,338	77,506
現金及び現金同等物の期首残高	250,332	525,671
現金及び現金同等物の期末残高	※ 525,671	※ 603,177

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　18社

連結子会社の名称

ＳＢＩリクイディティ・マーケット㈱
ＳＢＩ　ＦＸトレード㈱
ＳＢＩ　ＶＣトレード㈱
㈱ＳＢＩ　ＢＩＴＳ
SBI BITS Hong Kong Company Limited
SBI BITS Information Technology(Dalian) Company Limited
㈱ＳＢＩアジャイル
㈱ＳＢＩビジネスサービス
㈱ＳＢＩプロセス・イノベーター
ＳＢＩ　ＣａｐｉｔａｌＳｕｐｐｏｒｔ㈱
ＳＢＩプライム証券㈱
ＳＢＩマネープラザ㈱
ＭＰ１㈱
SBI Securities (Hong Kong) Limited
SBI Securities (Singapore) Pte. Ltd.
ＳＢＩベネフィット・システムズ㈱
ＳＢＩ　ＤＣサポート㈱
㈱ＳＢＩネオモバイル証券

このうち、ＳＢＩ　ＶＣトレード㈱は、当連結会計年度において新たに株式を取得したことにより連結子会社に含めております。

２．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSBI BITS Information Technology(Dalian) Company Limitedの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

３．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ　トレーディングに属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

ロ　トレーディングに属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

その他有価証券

①時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

②時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合等への出資

投資事業組合等への出資については、組合の利用可能な直近の事業年度の財務諸表あるいは中間財務諸表に基づいて、組合の純資産を当社の出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ　有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３～50年
工具、器具及び備品	２～20年

ロ　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ　長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金及び準備金の計上基準

イ　貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ　賞与引当金

連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ　金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の５の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣布令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、その見積もり期間で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生時一括償却をしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しており、固定資産にかかる控除対象外消費税及び地方消費税については長期前払費用として計上し、５年間にわたり償却しております。

ロ　連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第１号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第１号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第１号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年３月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年３月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「補助金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた114百万円は、「補助金収入」７百万円、「その他」106百万円として組み替えております。

（追加情報）

2020年初頭から、全世界的に新型コロナウィルス感染拡大がみられましたが、市場変動が取引を活性化させるプラスの効果を生み、また、外出自粛を機会にインターネットによる個人顧客の取引が伸長したことなどから、インターネットのリテールチャネル（特に信用取引・外国為替証拠金取引等）を中心に取引量、収益等が最高水準に達しました。ホールセール・自己勘定でのトレーディング業務においても、取引が活況となり、むしろ当社の経営成績・財政状態にはプラスの効果をもたらして期末を迎えました。４月以降の翌期の状況は未だ不透明ですが、当社の事業が直接重大な影響を受けていないことから、当社の連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については変更しておりません。

（連結貸借対照表関係）

１　差し入れている有価証券等の時価額

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
信用取引貸証券	276,523百万円	215,022百万円
信用取引借入金の本担保証券	49,465	45,103
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	497,810	315,056
現先取引で売却した有価証券	6,397	40,798

２　差し入れを受けている有価証券等の時価額

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
信用取引貸付金の本担保証券	530,446百万円	365,442百万円
信用取引借証券	168,885	105,260
消費貸借契約により借り入れた有価証券	369,414	448,644
現先取引で買い付けた有価証券	6,394	40,836
受入保証金代用有価証券（再担保に供する旨の同意を得たものに限る。）	294,136	182,123

※３　減価償却累計額

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
有形固定資産		
建物	1,956百万円	2,189百万円
工具、器具及び備品	1,961	2,401
リース資産	1,446	1,174
計	5,364	5,765

※４　特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。
金融商品取引責任準備金　金融商品取引法第46条の５

５　当社はＳＢＩホールディングス㈱と極度貸付契約を締結しております。この契約に基づく貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
極度額	30,000百万円	30,000百万円
貸出実行残高	―	―
差引額	30,000	30,000

また、当社の子会社であるＳＢＩリクイディティ・マーケット㈱はＳＢＩレミット㈱と極度貸付契約を締結しております。この契約に基づく貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
極度額	1,662百万円	1,632百万円
貸出実行残高	1,609	―
差引額	53	1,632

（連結損益計算書関係）

※　人件費に含まれる退職給付費用及び引当金繰入額

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
賞与引当金繰入	22百万円	15百万円
退職給付費用	353	372

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6百万円	△0百万円
組替調整額	―	0
計	6	△0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	172	△147
税効果調整前合計	178	△148
税効果額	△1	0
その他の包括利益合計	176	△148

※２　その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	6百万円	△0百万円
税効果額	△1	0
税効果調整後	4	△0
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	172	△147
税効果額	―	―
税効果調整後	172	△147
その他の包括利益合計		
税効果調整前	178	△148
税効果額	△1	0
税効果調整後	176	△148

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,469,559	－	－	3,469,559
合計	3,469,559	－	－	3,469,559

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

①配当財産が金銭であるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年12月14日臨時株主総会	普通株式	29,000	8,358	2018年12月14日	2018年12月17日

②配当財産が金銭以外であるもの

（決議）	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額（百万円）		１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年12月14日臨時株主総会	普通株式	貸付金債権	33,000	9,511	2018年12月14日	2018年12月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,469,559	－	－	3,469,559
合計	3,469,559	－	－	3,469,559

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
現金及び預金勘定	527,070百万円	607,200百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△1,398	△4,022
現金及び現金同等物	525,671	603,177

（リース取引関係）

（借主側）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主として、オンライン証券取引システム用サーバー（工具、器具及び備品）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「３．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

① トレーディングに係るもの

トレーディング業務は、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するための取引などであります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するための取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するための取引などのために利用しております。

② トレーディングに係るもの以外

当社グループは、(a)有価証券の売買等、(b)有価証券の売買等の委託の媒介、(c)有価証券の引受け及び売出し、(d)有価証券の募集及び売出しの取扱い、(e)有価証券の私募の取扱いなどの証券業を中心とする事業活動を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、金融機関からの借入れによって資金調達を行っております。資金運用については短期的な預金や貸付金により運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① トレーディングに係るもの

トレーディング業務には、現物取引とデリバティブ取引があります。

現物取引で取扱っている商品は、主に株式、債券、その他の商品有価証券であります。

トレーディングに伴って発生し、財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては主として、マーケットリスクと取引先リスクがあげられます。

マーケットリスクは、株式、金利、為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、相手先が倒産などの理由で契約を履行できなくなることにより発生する債務不履行リスクであります。

マーケットリスクについては、トレーディングの結果保有する商品の(a)ポジション、(b)時価の、また取引先リスクについては(a)取引先評価、(b)与信残高の正確な把握が重要であると考えております。

デリバティブ取引には、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、オーバーアロットメントによる売出しに関連したグリーンシューオプション取引、行使価額修正型新株予約権取引、顧客への販売目的である仕組債を自社で組成するために必要なスワップ取引、自己の計算に基づく国内及び海外の金融商品取引所に上場されている先物・オプション取引、自己の計算に基づく店頭先物・オプション取引等があります。

国内連結子会社であるＳＢＩリクイディティ・マーケット㈱は、当社をはじめとする金融商品取引業者がその顧客と行っている外国為替保証金取引のポジションを引き受け、当該取引に対して、銀行を主体とした金融機関をカウンターパーティとする相対取引による為替カバー取引を行っております。これらの取引は、為替や金利等の変動リスク及び取引先の信用リスクに晒されております。

② トレーディングに係るもの以外

顧客分別金信託及びその他の預託金は、主に法令に基づき国内において信託会社等に信託している預託金であります。

投資有価証券は、主に株式、債券及び組合出資金であり、事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

信用取引貸付金は、顧客の信用取引に係る有価証券の買付代金相当額であり、顧客の信用リスクに晒されております。

信用取引借証券担保金及び短期差入保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

借入有価証券担保金は、借入先の信用リスクに晒されております。

現先取引貸付金は、取引先の信用リスクに晒されております。

信用取引貸証券受入金、有価証券貸借取引受入金、現先取引借入金、預り金及び受入保証金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

信用取引借入金、短期借入金、1年内償還予定の社債、社債及び長期借入金は、主に事業に係る運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① トレーディングに係るもの

マーケットリスクについては、リスク管理部門が商品部門に設定された運用枠に対し、使用残高、実現損益、及び評価損益を日々計算し、運用状況の把握、監視を行っております。

取引先リスクについては、リスク管理部門が商品部門の行う取引について取引先評価、及び与信残高を把握し管理しております。

また、いずれについても、その結果を毎日経営者へ報告しております。

② トレーディングに係るもの以外

(イ) 信用リスクの管理

信用リスクとは、取引の相手方の契約不履行その他の理由により発生し得る損失の危険をいいます。信用リスクは、取引の相手方の契約不履行その他の理由により発生し得る損失の危険を、あらかじめ定めた限度枠（取引先リスク枠）の範囲内に収めることで管理を行います。取引先リスク枠は、取締役会において、取引先の信用度を適宜勘案して決定しており、必要に応じて適宜見直しを行っております。取引の実行に当っては、その都度、取引先リスク枠の状況を確認のうえ行っております。経理部は、信用リスクを毎日モニタリングし、取引先リスク枠の範囲内であることを確認し、代表取締役及び内部管理統括責任者及びリスク管理部門宛て報告しております。

(ロ) 市場リスクの管理

市場リスクとは、保有する有価証券等に、株価、金利及び外国為替相場等市場全体に共通の要素の変動によって発生し得る損失の危険（以下「一般市場リスク」といいます。）とその他の理由によって発生し得る損失の危険（以下「個別リスク」といいます。）をいいます。市場リスクは、一般市場リスクと個別リスクを、あらかじめ定めた限度額の範囲内（市場リスク枠）に収めることで管理を行っております。市場リスク枠は、取締役会において決定します。取締役会は、市場の変動や財務の健全性等を勘案して、市場リスク枠を見直し、必要に応じて市場リスク枠を変更することができます。自己取引の実施権限を有する組織単位は、取締役会で決定された市場リスク枠の管理を適切に行います。経理部は、自己取引の実施権限を有する組織における市場リスク額を日々計測するとともに所定の枠内に収まっていることを確認し、代表取締役及び内部管理統括責任者及びリスク管理部門宛て報告しております。

(ハ) 流動性リスクの管理

流動性リスクとは、業績の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る危険及び市場の混乱等により市場において取引が出来なくなり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る危険をいいます。当社グループは、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からの当座貸越枠の取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（2019年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	527,070	527,070	―
(2) 預託金			
① 顧客分別金信託	1,388,555	1,388,555	―
② その他の預託金	214,902	214,902	―
(3) トレーディング商品			
商品有価証券等	79,009	79,009	―
(4) 信用取引資産			
① 信用取引貸付金	566,695	566,695	―
② 信用取引借証券担保金	180,783	180,783	―
(5) 有価証券担保貸付金			
① 借入有価証券担保金	60,483	60,483	―
② 現先取引貸付金	6,395	6,395	―
(6) 短期差入保証金	97,099	97,099	―
(7) 投資有価証券	130	130	―
資産計	3,121,124	3,121,124	―
(1) トレーディング商品			
商品有価証券等	60,278	60,278	―
(2) 信用取引負債			
① 信用取引借入金	50,144	50,144	―
② 信用取引貸証券受入金	271,505	271,505	―
(3) 有価証券担保借入金			
① 有価証券貸借取引受入金	488,317	488,317	―
② 現先取引借入金	6,400	6,400	―
(4) 預り金	826,876	826,876	―
(5) 受入保証金	727,585	727,585	―
(6) 短期借入金	510,800	510,800	―
(7) 1年以内に返済予定の長期借入金 (*1)	25,000	25,000	―
(8) 1年内償還予定の社債	17,731	17,731	―
(9) 社債	23,530	23,530	―
(10) 長期借入金	―	―	―
負債計	3,008,169	3,008,169	―
デリバティブ取引(*2)	17,266	17,266	―

(*1)「(7) 1年以内に返済予定の長期借入金」は連結貸借対照表上「短期借入金」に含めて表示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で示しております。

当連結会計年度（2020年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	607,200	607,200	―
(2) 預託金			
① 顧客分別金信託	1,522,955	1,522,955	―
② その他の預託金	203,203	203,203	―
(3) トレーディング商品			
商品有価証券等	98,743	98,743	―
(4) 信用取引資産			
① 信用取引貸付金	435,286	435,286	―
② 信用取引借証券担保金	112,701	112,701	―
(5) 有価証券担保貸付金			
① 借入有価証券担保金	43,915	43,915	―
② 現先取引貸付金	40,838	40,838	―
(6) 短期差入保証金	100,511	100,511	―
(7) 投資有価証券	128	128	―
資産計	3,165,484	3,165,484	―
(1) トレーディング商品			
商品有価証券等	64,752	64,752	―
(2) 信用取引負債			
① 信用取引借入金	46,146	46,146	―
② 信用取引貸証券受入金	212,204	212,204	―
(3) 有価証券担保借入金			
① 有価証券貸借取引受入金	310,901	310,901	―
② 現先取引借入金	40,800	40,800	―
(4) 預り金	1,007,976	1,007,976	―
(5) 受入保証金	814,698	814,698	―
(6) 短期借入金	490,900	490,900	―
(7) 1年以内に返済予定の長期借入金 (*1)	―	―	―
(8) 1年内償還予定の社債	15,588	15,588	―
(9) 社債	51,365	51,365	―
(10) 長期借入金	25,000	25,000	―
負債計	3,080,332	3,080,332	―
デリバティブ取引(*2)	40,511	40,511	―

(*1)「(7) 1年以内に返済予定の長期借入金」は連結貸借対照表上「短期借入金」に含めて表示しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 預託金　①顧客分別金信託　②その他の預託金、(4) 信用取引資産　②信用取引借証券担保金、(5) 有価証券担保貸付金　①借入有価証券担保金　②現先取引貸付金、(6) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) トレーディング商品　商品有価証券等、(7) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

(4) 信用取引資産　①信用取引貸付金

信用取引貸付金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、このうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) トレーディング商品　商品有価証券等

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(2) 信用取引負債　①信用取引借入金　②信用取引貸証券受入金、(3) 有価証券担保借入金　①有価証券貸借取引受入金　②現先取引借入金、(4) 預り金、(5) 受入保証金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年以内に返済予定の長期借入金、(8) 1年内償還予定の社債、(9) 社債、(10)長期借入金

これらは変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

・先物為替予約取引

連結決算日の先物為替相場の価格

・グリーンシューオプション取引、上場先物・オプション取引

取引所における最終の価格

・行使価額修正型新株予約権取引

第三者機関が算出した価格

・スワップ取引、店頭先物・オプション取引

対象資産の価格、ボラティリティー、格付、金利、期間等を参考に社内における価格計算モデルにより算定した価格

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度（2019年３月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（*1）	83
転換社債型新株予約権付社債（*1）	1,000
投資事業組合等への出資持分（*2）	77
合計	1,160

（*1）非上場株式及び転換社債型新株予約権付社債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(7）投資有価証券」には含めておりません。

（*2）投資事業組合等への出資持分については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、「(7）投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年３月31日）

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（*1）	51
転換社債型新株予約権付社債（*1）	1,600
投資事業組合等への出資持分（*2）	54
合計	1,706

（*1）非上場株式及び転換社債型新株予約権付社債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(7）投資有価証券」には含めておりません。

（*2）投資事業組合等への出資持分については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、「(7）投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	527,070	―	―	―
預託金				
顧客分別金信託	1,388,555	―	―	―
その他の預託金	214,902	―	―	―
信用取引資産				
信用取引貸付金	566,695	―	―	―
信用取引借証券担保金	180,783	―	―	―
有価証券担保貸付金				
借入有価証券担保金	60,483	―	―	―
現先取引貸付金	6,395	―	―	―
短期差入保証金	97,099	―	―	―
合計	3,041,985	―	―	―

当連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	607,200	―	―	―
預託金				
顧客分別金信託	1,522,955	―	―	―
その他の預託金	203,203	―	―	―
信用取引資産				
信用取引貸付金	435,286	―	―	―
信用取引借証券担保金	112,701	―	―	―
有価証券担保貸付金				
借入有価証券担保金	43,915	―	―	―
現先取引貸付金	40,838	―	―	―
短期差入保証金	100,511	―	―	―
合計	3,066,612	―	―	―

４．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
信用取引借入金	50,144	―	―	―	―	―
短期借入金	535,800	―	―	―	―	―
社債	17,731	7,187	1,133	500	7,810	6,900
長期借入金	―	―	―	―	―	―
リース債務	795	610	315	162	28	―
合計	604,470	7,797	1,448	662	7,838	6,900

当連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
信用取引借入金	46,146	―	―	―	―	―
短期借入金	490,900	―	―	―	―	―
社債	15,588	10,760	1,240	7,810	355	31,200
長期借入金	―	25,000	―	―	―	―
リース債務	686	435	210	67	22	11
合計	553,321	36,195	1,450	7,877	377	31,211

（有価証券関係及びデリバティブ取引関係）

１．トレーディングに係るもの

(1) 売買目的有価証券

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△168	654

(2) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2019年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち １年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引及び外国為替取引				
	売　建	943,711	－	9,294	9,294
	買　建	943,512	－	6,930	6,930

(注)時価の算定方法

期末日の直物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年３月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （百万円）	契約額等のうち １年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引及び外国為替取引				
	売　建	1,450,542	－	29,553	29,553
	買　建	1,483,799	－	5,427	5,427

(注)時価の算定方法

期末日の直物為替相場に基づき算定しております。

２．トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2019年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年３月31日）

該当事項はありません。

(2) その他有価証券

前連結会計年度（2019年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	124	117	6
	小計	124	117	6
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	5	5	△0
	小計	5	5	△0
合計		130	123	6

当連結会計年度（2020年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9	9	0
	(2) その他	114	108	6
	小計	123	117	6
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	4	4	△0
	小計	4	4	△0
合計		128	122	6

(3) 売却したその他有価証券

前連結会計年度（2019年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	38	27	－
合計	38	27	－

当連結会計年度（2020年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	97	65	－
(2) その他	0	－	0
合計	97	65	0

(4) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2019年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年３月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

２．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）353百万円、当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）372百万円であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
繰延税金資産		
金融商品取引責任準備金繰入額否認	2,556百万円	2,591百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	536	799
未払事業税	524	510
未払費用	368	447
資産除去債務	212	249
土地減損損失	16	16
税務上の繰越欠損金（注）２	14	1,326
連結会社間内部利益消去	1,055	1,932
その他	313	412
繰延税金資産小計	5,599	8,286
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）２	△14	△1,326
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△33	△160
評価性引当額小計（注）１	△47	△1,486
繰延税金資産合計	5,551	6,799
繰延税金負債		
未収配当金	37	28
資産除去債務に対応する除去費用	110	135
その他	66	64
繰延税金負債合計	215	227
繰延税金資産の純額	5,336	6,571

（注）１．評価性引当額が1,439百万円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を1,312百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

（注）２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2019年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）	合計 （百万円）
税務上の繰越欠損金(※1)	―	―	―	―	―	14	14
評価性引当額	―	―	―	―	―	△14	△14
繰延税金資産	―	―	―	―	―	―	―

(※1)　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）	合計 （百万円）
税務上の繰越欠損金(※1)	―	―	―	―	―	1,326	1,326
評価性引当額	―	―	―	―	―	△1,326	△1,326
繰延税金資産	―	―	―	―	―	―	―

(※1)　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 （2019年３月31日）		当連結会計年度 （2020年３月31日）
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率	30.6%
	（調整）	
	評価性引当額の増減	3.3
	その他	△0.9
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、「投資・金融サービス業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

１．製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１.関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	ＳＢＩホールディングス㈱	東京都港区	92,018	株式等の保有を通じたグループの統括・運営等	（被所有）間接100.0%	資金貸借役員の兼任	資金の貸付及び返済	20,000	関係会社短期貸付金	―
							利息の受取	454	未収収益	1

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

１．資金の貸付については、市場金利等を勘案した一般的取引条件にて、当社と関連を有しない他の当事者との取引と同様に決定しております。

２．ＳＢＩホールディングス㈱に対する貸付金の期末残高は、極度貸付契約に基づくものであります。

３．上記の資金の貸付に対して、貸付相当額の有価証券を担保として受入れております。

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

該当事項はありません。

２．親会社に関する注記

ＳＢＩホールディングス㈱（東京証券取引所に上場）

ＳＢＩファイナンシャルサービシーズ㈱（非上場、中間持株会社）

（１株当たり情報）

	前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）	当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）
１株当たり純資産額	54,403.71円	62,204.62円
１株当たり当期純利益金額	10,913.73円	8,063.44円

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）	当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	37,865	27,976
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	37,865	27,976
期中平均株式数（株）	3,469,559	3,469,559

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
㈱ＳＢＩ証券	普通社債（注）１	年月日 2018.9.26 ～ 2020.3.24	9,000	10,000 (10,000)	0.3	なし	年月日 2020.9.28 ～ 2021.3.25
㈱ＳＢＩ証券	仕組債（注）１	2016.12.12 ～ 2020.3.31	32,261	56,953 (5,588)	0.1～1.5	なし	2020.4.17 ～ 2030.3.26
合計	－	－	41,261	66,953 (15,588)	－	－	－

（注）１．当社の発行しているものを集約しております。
２．（　）内書は、１年以内の償還予定額であります。
３．連結決算日後５年間の償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
15,588	10,760	1,240	7,810	355

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	510,800	490,900	0.0	－
１年以内に返済予定の長期借入金	25,000	－	－	－
１年以内に返済予定のリース債務	795	686	2.3	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	25,000	0.3	2022年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	1,116	746	2.5	2021年～2026年
その他有利子負債 信用取引借入金	50,144	46,146	0.6	－
合計	587,856	563,479	－	－

（注）１．平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	25,000	－	－	－
リース債務	435	210	67	22

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
営業収益（百万円）	27,464	57,864	87,759	124,466
税金等調整前四半期（当期）純利益（百万円）	9,346	18,344	27,884	42,470
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益（百万円）	6,175	11,734	17,910	27,976
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	1,779.83	3,382.07	5,162.06	8,063.44

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額（円）	1,779.83	1,602.24	1,779.99	2,901.38

２【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	501,798	555,451
預託金	1,539,451	1,664,498
顧客分別金信託	1,388,355	1,520,355
その他の預託金	151,096	144,143
トレーディング商品	97,059	140,179
商品有価証券等	※3 79,009	※3 98,743
デリバティブ取引	18,050	41,435
約定見返勘定	11,354	4,380
信用取引資産	747,478	547,987
信用取引貸付金	566,695	435,286
信用取引借証券担保金	180,783	112,701
有価証券担保貸付金	66,879	84,754
借入有価証券担保金	60,483	43,915
現先取引貸付金	6,395	40,838
立替金	1,432	564
短期差入保証金	96,802	98,835
支払差金勘定	11	397
関係会社短期貸付金	3,121	―
前払費用	521	873
未収収益	11,024	11,326
その他	26,155	63,618
貸倒引当金	△160	△401
流動資産合計	3,102,929	3,172,467
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	845	2,095
工具、器具及び備品（純額）	528	593
土地	1,774	2,802
リース資産（純額）	1,234	876
有形固定資産合計	4,382	6,367
無形固定資産		
借地権	0	0
ソフトウエア	9,532	14,056
ソフトウエア仮勘定	3,347	3,060
リース資産	518	304
その他	9	9
無形固定資産合計	13,408	17,431
投資その他の資産		
投資有価証券	1,286	1,829
関係会社株式	22,026	32,047
出資金	8	8
長期貸付金	―	788
関係会社長期貸付金	―	2,106
長期立替金	2,366	3,267
長期差入保証金	805	875
長期前払費用	64	189
繰延税金資産	4,050	4,325
その他	23	570
貸倒引当金	△1,640	△2,346
投資その他の資産合計	28,991	43,661
固定資産合計	46,782	67,459
資産合計	3,149,712	3,239,927

（単位：百万円）

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	68,308	76,341
商品有価証券等	※3 60,278	※3 64,752
デリバティブ取引	8,030	11,589
信用取引負債	321,649	258,350
信用取引借入金	50,144	46,146
信用取引貸証券受入金	271,505	212,204
有価証券担保借入金	494,717	351,701
有価証券貸借取引受入金	488,317	310,901
現先取引借入金	6,400	40,800
預り金	825,997	1,003,999
受入保証金	661,537	746,824
有価証券等受入未了勘定	2	53
短期借入金	535,000	488,500
1年内償還予定の社債	17,731	15,588
リース債務	795	645
未払金	5,315	2,010
未払費用	5,295	7,948
未払法人税等	2,056	1,075
前受金	4,161	4,502
その他	107	―
流動負債合計	2,942,675	2,957,541
固定負債		
社債	23,530	51,365
長期借入金	―	25,000
リース債務	1,116	645
長期預り保証金	48	49
資産除去債務	282	312
固定負債合計	24,978	77,372
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※4 8,324	※4 8,411
特別法上の準備金合計	8,324	8,411
負債合計	2,975,978	3,043,326
純資産の部		
株主資本		
資本金	48,323	48,323
資本剰余金		
資本準備金	15,385	15,385
その他資本剰余金	51,271	51,271
資本剰余金合計	66,657	66,657
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	58,748	81,615
利益剰余金合計	58,748	81,615
株主資本合計	173,729	196,596
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	4
評価・換算差額等合計	4	4
純資産合計	173,734	196,600
負債純資産合計	3,149,712	3,239,927

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当事業年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
営業収益		
受入手数料	47,809	46,647
委託手数料	29,769	30,623
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	3,387	2,018
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	5,462	2,033
その他の受入手数料	9,191	11,972
トレーディング損益	14,779	17,288
金融収益	41,802	35,794
その他の営業収益	62	57
営業収益計	104,454	99,787
金融費用	5,675	7,279
純営業収益	98,779	92,507
販売費及び一般管理費		
取引関係費	10,660	12,741
人件費	※ 6,850	※ 7,887
不動産関係費	8,263	10,080
事務費	18,061	19,182
減価償却費	4,582	5,623
租税公課	3,037	1,814
貸倒引当金繰入れ	―	1,235
その他	3,767	4,033
販売費及び一般管理費合計	55,221	62,598
営業利益	43,557	29,909
営業外収益		
受取利息	0	104
有価証券利息	11	11
受取配当金	1,986	2,105
投資事業組合運用益	8	2
その他	62	72
営業外収益合計	2,068	2,296
営業外費用		
投資事業組合運用損	0	5
その他	3	2
営業外費用合計	4	8
経常利益	45,621	32,197
特別利益		
投資有価証券売却益	27	65
特別利益合計	27	65
特別損失		
固定資産除却損	43	83
金融商品取引責任準備金繰入れ	32	86
特別損失合計	76	169
税引前当期純利益	45,573	32,093
法人税、住民税及び事業税	13,274	9,501
法人税等調整額	41	△275
法人税等合計	13,315	9,225
当期純利益	32,257	22,867

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	48,323	15,385	51,271	66,657	88,490	88,490	203,471
当期変動額							
剰余金の配当					△62,000	△62,000	△62,000
当期純利益					32,257	32,257	32,257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	―	―	―	―	△29,742	△29,742	△29,742
当期末残高	48,323	15,385	51,271	66,657	58,748	58,748	173,729

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	203,471
当期変動額			
剰余金の配当			△62,000
当期純利益			32,257
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	4	4
当期変動額合計	4	4	△29,737
当期末残高	4	4	173,734

当事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	48,323	15,385	51,271	66,657	58,748	58,748	173,729
当期変動額							
当期純利益					22,867	22,867	22,867
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	22,867	22,867	22,867
当期末残高	48,323	15,385	51,271	66,657	81,615	81,615	196,596

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4	4	173,734
当期変動額			
当期純利益			22,867
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0	22,866
当期末残高	4	4	196,600

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) トレーディングに属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(2) トレーディングに属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

その他有価証券

イ　時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

ロ　時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合等への出資

投資事業組合等への出資については、組合の利用可能な直近の事業年度の財務諸表あるいは中間財務諸表に基づいて、組合の純資産を当社の出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～50年
工具、器具及び備品	２～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

３．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

４．引当金及び準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の５の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しており、固定資産にかかる控除対象外消費税及び地方消費税については長期前払費用として計上し、５年間にわたり償却しております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は連結納税制度を適用しております。

（追加情報）

2020年初頭から、全世界的に新型コロナウィルス感染拡大がみられましたが、市場変動が取引を活性化させるプラスの効果を生み、また、外出自粛を機会にインターネットによる個人顧客の取引が伸長したことなどから、インターネットのリテールチャネル（特に信用取引・外国為替証拠金取引等）を中心に取引量、収益等が最高水準に達しました。ホールセール・自己勘定でのトレーディング業務においても、取引が活況となり、むしろ当社の経営成績・財政状態にはプラスの効果をもたらして期末を迎えました。４月以降の翌期の状況は未だ不透明ですが、当社の事業が直接重大な影響を受けていないことから、当社の財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については変更しておりません。

（貸借対照表関係）

１　差し入れている有価証券等の時価額

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
信用取引貸証券	276,523百万円	215,022百万円
信用取引借入金の本担保証券	49,465	45,103
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	497,810	315,056
現先取引で売却した有価証券	6,397	40,798

２　差し入れを受けている有価証券等の時価額

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
信用取引貸付金の本担保証券	530,446百万円	365,442百万円
信用取引借証券	168,885	105,260
消費貸借契約により借り入れた有価証券	369,414	448,644
現先取引で買い付けた有価証券	6,394	40,836
受入保証金代用有価証券（再担保に供する旨の同意を得たものに限る。）	294,136	182,123

※３　商品有価証券等の内訳

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
流動資産		
株券	7,643百万円	4,693百万円
債券	67,781	90,414
その他	3,584	3,635
計	79,009	98,743
流動負債		
株券	5,842	1,620
債券	54,436	63,131
その他	0	0
計	60,278	64,752

※４　特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金　金融商品取引法第46条の５

５　当社は以下の３社と極度貸付契約を締結しております。この契約に基づく貸出未実行残高は次のとおりであります。

(1) ＳＢＩホールディングス㈱

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
極度額	30,000百万円	30,000百万円
貸出実行残高	―	―
差引額	30,000	30,000

(2) SBI Securities（Hong Kong）Limited

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
極度額	3,535百万円	3,510百万円
貸出実行残高	2,121	2,106
差引額	1,414	1,404

(3) ＳＢＩマネープラザ㈱

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
極度額	1,000百万円	1,000百万円
貸出実行残高	1,000	―
差引額	―	1,000

（損益計算書関係）

※　人件費に含まれる退職給付費用

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
退職給付費用	117百万円	127百万円

（有価証券関係）

前事業年度（2019年３月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は22,026百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（2020年３月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は32,047百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
繰延税金資産		
金融商品取引責任準備金繰入額否認	2,549百万円	2,575百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	534	796
未払事業税	396	234
未払費用	323	403
資産除去債務	86	95
土地減損損失	16	16
その他	272	325
繰延税金資産合計	4,178	4,447
繰延税金負債		
未収配当金	37	28
資産除去債務に対応する除去費用	26	31
その他	64	62
繰延税金負債合計	128	122
繰延税金資産の純額	4,050	4,325

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 （2019年３月31日）		当事業年度 （2020年３月31日）
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率	30.6%
	（調整）	
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0
	その他	0.1
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
有価証券	売買目的有価証券	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	2,469,043	995
		その他（1,506銘柄）	－	3,698
		小計	－	4,693
投資有価証券	その他有価証券	13銘柄	－	61
		小計	－	61
計			－	4,754

【債券】

		銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
有価証券	売買目的有価証券	（国債）		
		第141回利付国債	7,010	8,344
		第121回利付国債	4,312	5,140
		第64回利付国債	4,389	4,366
		第120回利付国債	2,290	2,654
		第334回利付国債	2,370	2,442
		第58回利付国債	1,917	2,110
		第139回利付国債	1,714	2,012
		第171回利付国債	1,925	1,921
		第69回利付国債	1,700	1,849
		第144回利付国債	1,526	1,781
		第150回利付国債	1,413	1,642
		第154回利付国債	1,427	1,626
		第163回利付国債	1,428	1,500
		第60回利付国債	1,290	1,455
		第167回利付国債	1,310	1,352
		第328回利付国債	1,200	1,226
		第354回利付国債	1,092	1,106
		第61回利付国債	839	902
		第410回利付国債	857	861
		第147回利付国債	720	853
		第4回利付国債	500	758
		第10回利付国債	580	672
		第152回利付国債	555	631
		第47回利付国債	480	620
		第356回利付国債	612	618
		第341回利付国債	566	579
		第38回利付国債	420	554
		第348回利付国債	540	549
		第133回利付国債	450	537
		第155回利付国債	474	527
		第52回利付国債	500	512
		第324回利付国債	500	510
		第129回利付国債	489	490
		その他（123銘柄）	－	13,694
		（地方債）		
		８銘柄	－	62
		（政府保証債）		
		２銘柄	－	0
		（社債）		
		ソフトバンクグループ株式会社第51回無担保社債	1,715	1,603
		ソフトバンク株式会社第２回無担保社債	802	768
		ソフトバンクグループ株式会社第48回無担保社債	722	694
		その他（41銘柄）	－	1,648
		（外債）		
		第40回ＳＢＩ債	14,059	14,016
		スリランカ国債	1,088	632
		312銘柄	－	4,579
		小計	－	90,414
投資有価証券	その他有価証券	五常・アンド・カンパニー株式会社第２回無担保転換社債型新株予約権付社債	600	600
		ウェルスナビ株式会社第１回無担保転換社債型新株予約権付社債	500	500
		ウェルスナビ株式会社第２回無担保転換社債型新株予約権付社債	500	500
		小計	1,600	1,600
計			－	92,014

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額（百万円）
有価証券	売買目的有価証券	（証券投資信託の受益証券）		
		日経レバレッジ指数ETF	252,900	3,512
		その他（２銘柄）	―	122
		小計	―	3,635
投資有価証券	その他有価証券	（証券投資信託の受益証券）		
		１銘柄	―	114
		（投資事業有限責任組合）		
		４銘柄	―	54
		小計	―	168
計			―	3,803

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	―	―	―	3,860	1,765	105	2,095
工具、器具及び備品	―	―	―	1,554	960	155	593
土地	―	―	―	2,802	―	―	2,802
リース資産	―	―	―	2,253	1,376	532	876
有形固定資産計	―	―	―	10,470	4,102	793	6,367
無形固定資産							
借地権	―	―	―	0	―	―	0
ソフトウエア	―	―	―	23,650	9,594	4,583	14,056
ソフトウエア仮勘定	―	―	―	3,060	―	―	3,060
リース資産	―	―	―	1,071	766	214	304
その他	―	―	―	9	―	―	9
無形固定資産計	―	―	―	27,792	10,361	4,798	17,431
長期前払費用	84	162	8	237	48	31	189

（注）　有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の１％以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	1,801	1,955	289	720	2,748
金融商品取引責任準備金	8,324	86	―	―	8,411

（注）　１　引当金の計上理由及び額の算定方式については、重要な会計方針に記載しております。
　　２　貸倒引当金の当期減少額のその他は、洗替によるものであります。

（２）【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】
該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	１株券、10株券、100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	―
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社　全国各支店 みずほ証券株式会社　本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	―
株主名簿管理人	―
取次所	―
買取手数料	―
公告掲載方法	電子公告とする。 http://search.sbisec.co.jp/v3/ex/koukoku.html ただし、事故等やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 貸借対照表の公告 https://www.sbisec.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の７第１項の適用がありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 発行登録追補書類及びその添付書類

（社債　300百万円の売出し）2019年５月14日 関東財務局長に提出
（社債　300百万円の売出し）2019年５月16日 関東財務局長に提出
（社債　500百万円の売出し）2019年５月16日 関東財務局長に提出
（社債　200百万円の売出し）2019年５月17日 関東財務局長に提出
（社債　300百万円の売出し）2019年６月４日 関東財務局長に提出
（社債　300百万円の売出し）2019年６月４日 関東財務局長に提出
（社債　500百万円の売出し）2019年６月４日 関東財務局長に提出
（社債　200百万円の売出し）2019年６月５日 関東財務局長に提出
（社債　300百万円の売出し）2019年６月11日 関東財務局長に提出
（社債　300百万円の売出し）2019年７月１日 関東財務局長に提出
（社債　300百万円の売出し）2019年８月15日 関東財務局長に提出
（社債　500百万円の売出し）2019年８月15日 関東財務局長に提出
（社債　200百万円の売出し）2019年８月16日 関東財務局長に提出
（社債　300百万円の売出し）2019年８月27日 関東財務局長に提出
（社債　300百万円の売出し）2019年９月５日 関東財務局長に提出
（社債　400百万円の売出し）2019年９月５日 関東財務局長に提出
（社債　300百万円の売出し）2019年９月６日 関東財務局長に提出
（社債3,000百万円の売出し）2019年９月９日 関東財務局長に提出
（社債　300百万円の売出し）2019年11月14日 関東財務局長に提出
（社債　700百万円の売出し）2019年11月14日 関東財務局長に提出
（社債　200百万円の売出し）2019年11月15日 関東財務局長に提出
（社債　700百万円の売出し）2019年11月22日 関東財務局長に提出
（社債　700百万円の売出し）2019年12月２日 関東財務局長に提出
（社債　300百万円の売出し）2019年12月２日 関東財務局長に提出
（社債　300百万円の売出し）2019年12月３日 関東財務局長に提出
（社債　400百万円の売出し）2019年12月11日 関東財務局長に提出
（社債　800百万円の売出し）2019年12月16日 関東財務局長に提出
（社債　700百万円の売出し）2019年12月19日 関東財務局長に提出
（社債　500百万円の売出し）2019年12月23日 関東財務局長に提出
（社債　500百万円の売出し）2019年12月24日 関東財務局長に提出
（社債　500百万円の売出し）2019年12月26日 関東財務局長に提出
（社債　800百万円の売出し）2019年12月26日 関東財務局長に提出
（社債　500百万円の売出し）2020年１月７日 関東財務局長に提出
（社債　300百万円の売出し）2020年２月14日 関東財務局長に提出
（社債　700百万円の売出し）2020年２月14日 関東財務局長に提出
（社債7,000百万円の売出し）2020年２月18日 関東財務局長に提出
（社債　500百万円の売出し）2020年２月19日 関東財務局長に提出
（社債　500百万円の売出し）2020年２月20日 関東財務局長に提出
（社債　500百万円の売出し）2020年２月21日 関東財務局長に提出
（社債　700百万円の売出し）2020年２月25日 関東財務局長に提出
（社債　500百万円の売出し）2020年２月27日 関東財務局長に提出
（社債　300百万円の売出し）2020年３月２日 関東財務局長に提出
（社債　200百万円の売出し）2020年３月６日 関東財務局長に提出
（社債　500百万円の売出し）2020年３月13日 関東財務局長に提出
（社債　300百万円の売出し）2020年３月17日 関東財務局長に提出
（社債　300百万円の売出し）2020年３月25日 関東財務局長に提出
（社債　500百万円の売出し）2020年５月12日 関東財務局長に提出
（社債　300百万円の売出し）2020年５月14日 関東財務局長に提出
（社債　500百万円の売出し）2020年５月21日 関東財務局長に提出
（社債　300百万円の売出し）2020年５月28日 関東財務局長に提出
（社債　500百万円の売出し）2020年６月１日 関東財務局長に提出
（社債　300百万円の売出し）2020年６月４日 関東財務局長に提出

(2) 訂正発行登録書
2019年７月２日 関東財務局長に提出
2019年８月15日 関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第77期）（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）2019年６月27日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書
2019年６月27日関東財務局長に提出
事業年度（第76期）（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 四半期報告書
（第78期第１四半期）（自　2019年４月１日　至　2019年６月30日）2019年８月13日 関東財務局長に提出
（第78期第２四半期）（自　2019年７月１日　至　2019年９月30日）2019年11月13日 関東財務局長に提出
（第78期第３四半期）（自　2019年10月１日　至　2019年12月31日）2020年２月13日 関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書
2019年８月15日に関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第１【保証会社情報】

該当事項はありません。

第２【保証会社以外の会社の情報】

本「第２　保証会社以外の会社の情報」中の「１　当該会社の情報の開示を必要とする理由」及び「２　継続開示会社たる当該会社に関する事項」については、2020年５月31日までに公開されている情報に基づき記載しています。

１【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

１．株式会社ＳＢＩ証券2020年９月25日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付　デジタルクーポン円建社債（NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

(1) 発行日
2018年９月26日

(2) 売出価額の総額
500百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所
野村アセットマネジメント株式会社
東京都中央区日本橋一丁目12番１号

(4) 理由
野村アセットマネジメント株式会社は、NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信（銘柄コード：1570.T）の受益権を表章する受益証券（以下「対象受益証券」という。）の発行会社であり、上記１．に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、計算代理人が算定するところにより、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）における対象受益証券の終値が早期償還判定水準以上になった場合、元本金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、計算代理人が算定するところにより、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象受益証券の終値が行使価格未満になった場合、対象受益証券口数の交付等により満期償還される。したがって、対象受益証券の情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。但し、当該社債の発行会社、売出人その他の当該社債の発行に係る関係者は、独自に対象受益証券の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	受益権残存口数 （2020年５月29日現在）	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
証券投資信託の 受益権	19,580,000口	東京証券取引所	売買単位１口

２．株式会社ＳＢＩ証券2020年12月29日満期早期償還条項付/他社株転換条項付　円建社債（三井不動産株式会社）

(1) 発行日
2019年６月25日

(2) 売出価額の総額
200百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所
三井不動産株式会社
東京都中央区日本橋室町二丁目１番１号

(4) 理由
三井不動産株式会社は、対象銘柄の発行会社であり、上記２．に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）における対象銘柄の終値が早期償還判定水準以上となった場合、額面金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄終値がその行使価格以上となる場合には額面金額の100%で最終償還され、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄の終値が行使価格未満である場合には、対象銘柄株数の交付等により最終償還される。したがって、対象銘柄の情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。但し、当該社債の発行会社、売出人その他の当該社債の発行に係る関係者は、独自に対象銘柄の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	発行済株式数 （2020年２月13日現在）	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容

普通株式	979,250,227株	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株

（注）「発行済株式数」には、2020年２月１日から2020年２月13日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

３．株式会社ＳＢＩ証券2021年６月７日満期早期償還条項付/他社株式株価連動　円建社債（ソニー株式会社）

(1) 発行日
2019年12月５日

(2) 売出価額の総額
200百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所
ソニー株式会社
東京都港区港南１丁目７番１号

(4) 理由
ソニー株式会社は、対象銘柄の発行会社であり、上記３．に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）における対象銘柄の終値が早期償還判定水準以上となった場合、額面金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄終値がその行使価格以上となる場合には額面金額の100%で最終償還され、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄終値がその行使価格未満である場合には、額面金額×（最終償還判定日における対象銘柄終値÷行使価格）の算式により算出される金額で最終償還される。したがって、対象銘柄の情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。但し、当該社債の発行会社、売出人その他の当該社債の発行に係る関係者は、独自に対象銘柄の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	発行済株式数 （2020年２月10日現在）	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,273,071,145株	東京・ニューヨーク両証券取引所	単元株式数は100株

（注）１　東京証券取引所については市場第一部に上場されている。
２　「発行済株式数」には、2020年２月に新株予約権の行使（130%コールオプション条項付第６回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使を含む）により発行された株式数は含まれていない。

４．株式会社ＳＢＩ証券2021年12月６日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付　デジタルクーポン円建社債（NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

(1) 発行日
2019年12月５日

(2) 売出価額の総額
700百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所
野村アセットマネジメント株式会社
東京都中央区日本橋一丁目12番１号

(4) 理由
野村アセットマネジメント株式会社は、NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信（銘柄コード：1570.T）の受益権を表章する受益証券（以下「対象受益証券」という。）の発行会社であり、上記４．に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、計算代理人が算定するところにより、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）における対象受益証券の終値が早期償還判定水準以上になった場合、元本金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、計算代理人が算定するところにより、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象受益証券の終値が行使価格未満になった場合、対象受益証券口数の交付等により満期償還される。したがって、対象受益証券の情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。但し、当該社債の発行会社、売出人その他の当該社債の発行に係る関係者は、独自に対象受益証券の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	受益権残存口数 （2020年５月29日現在）	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
証券投資信託の 受益権	19,580,000口	東京証券取引所	売買単位１口

５．株式会社ＳＢＩ証券2021年12月10日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付　デジタルクーポン円建社債（NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

(1) 発行日
2019年12月９日

(2) 売出価額の総額
700百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所
野村アセットマネジメント株式会社
東京都中央区日本橋一丁目12番１号

(4) 理由
野村アセットマネジメント株式会社は、NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信（銘柄コード：1570.T）の受益権を表章する受益証券（以下「対象受益証券」という。）の発行会社であり、上記５．に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、計算代理人が算定するところにより、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）における対象受益証券の終値が早期償還判定水準以上になった場合、元本金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、計算代理人が算定するところにより、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象受益証券の終値が行使価格未満になった場合、対象受益証券口数の交付等により満期償還される。したがって、対象受益証券の情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。但し、当該社債の発行会社、売出人その他の当該社債の発行に係る関係者は、独自に対象受益証券の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	受益権残存口数 （2020年５月29日現在）	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
証券投資信託の 受益権	19,580,000口	東京証券取引所	売買単位１口

６．株式会社ＳＢＩ証券2021年12月17日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付　デジタルクーポン円建社債（NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

(1) 発行日
2019年12月16日

(2) 売出価額の総額
700百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所
野村アセットマネジメント株式会社
東京都中央区日本橋一丁目12番１号

(4) 理由
野村アセットマネジメント株式会社は、NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信（銘柄コード：1570.T）の受益権を表章する受益証券（以下「対象受益証券」という。）の発行会社であり、上記６．に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、計算代理人が算定するところにより、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）における対象受益証券の終値が早期償還判定水準以上になった場合、元本金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、計算代理人が算定するところにより、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象受益証券の終値が行使価格未満になった場合、対象受益証券口数の交付等により満期償還される。したがって、対象受益証券の情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。但し、当該社債の発行会社、売出人その他の当該社債の発行に係る関係者は、独自に対象受益証券の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	受益権残存口数 （2020年５月29日現在）	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
証券投資信託の 受益権	19,580,000口	東京証券取引所	売買単位１口

７．株式会社ＳＢＩ証券2020年６月24日満期早期償還条項付/他社株式株価連動　円建社債（ヤマハ株式会社）

(1) 発行日
2019年12月23日

(2) 売出価額の総額
300百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所
ヤマハ株式会社
浜松市中区中沢町10番１号

(4) 理由
ヤマハ株式会社は、対象銘柄の発行会社であり、上記７．に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）における対象銘柄の終値が早期償還判定水準以上となった場合、額面金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄終値がその行使価格以上となる場合には額面金額の100%で最終償還され、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄終値がその行使価格未満である場合には、額面金額×（最終償還判定日における対象銘柄終値÷行使価格）の算式により算出される金額で最終償還される。したがって、対象銘柄の情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。但し、当該社債の発行会社、売出人その他の当該社債の発行に係る関係者は、独自に対象銘柄の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	発行済株式数 （2020年２月14日現在）	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	191,555,025株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株

８．株式会社ＳＢＩ証券2021年６月24日満期早期償還条項付/他社株転換条項付　円建社債（株式会社良品計画）

(1) 発行日
2019年12月23日

(2) 売出価額の総額
300百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所
株式会社良品計画
東京都豊島区東池袋四丁目26番３号

(4) 理由
株式会社良品計画は、対象銘柄の発行会社であり、上記８．に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）における対象銘柄の終値が早期償還判定水準以上となった場合、額面金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄終値がその行使価格以上となる場合には額面金額の100%で最終償還され、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄の終値が行使価格未満である場合には、対象銘柄株数の交付等により最終償還される。したがって、対象銘柄の情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。但し、当該社債の発行会社、売出人その他の当該社債の発行に係る関係者は、独自に対象銘柄の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	発行済株式数 （2020年５月28日現在）	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容

普通株式	280,780,000株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株

９．株式会社ＳＢＩ証券2021年12月23日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付　デジタルクーポン円建社債（NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

(1) 発行日
2019年12月23日

(2) 売出価額の総額
400百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所
野村アセットマネジメント株式会社
東京都中央区日本橋一丁目12番１号

(4) 理由
野村アセットマネジメント株式会社は、NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信（銘柄コード：1570.T）の受益権を表章する受益証券（以下「対象受益証券」という。）の発行会社であり、上記９．に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、計算代理人が算定するところにより、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）における対象受益証券の終値が早期償還判定水準以上になった場合、元本金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、計算代理人が算定するところにより、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象受益証券の終値が行使価格未満になった場合、対象受益証券口数の交付等により満期償還される。したがって、対象受益証券の情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。但し、当該社債の発行会社、売出人その他の当該社債の発行に係る関係者は、独自に対象受益証券の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	受益権残存口数 (2020年５月29日現在)	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
証券投資信託の 受益権	19,580,000口	東京証券取引所	売買単位１口

10．株式会社ＳＢＩ証券2022年１月７日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付　デジタルクーポン円建社債（NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

(1) 発行日
2020年１月６日

(2) 売出価額の総額
800百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所
野村アセットマネジメント株式会社
東京都中央区日本橋一丁目12番１号

(4) 理由
野村アセットマネジメント株式会社は、NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信（銘柄コード：1570.T）の受益権を表章する受益証券（以下「対象受益証券」という。）の発行会社であり、上記10．に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、計算代理人が算定するところにより、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）における対象受益証券の終値が早期償還判定水準以上になった場合、元本金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、計算代理人が算定するところにより、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象受益証券の終値が行使価格未満になった場合、対象受益証券口数の交付等により満期償還される。したがって、対象受益証券の情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。但し、当該社債の発行会社、売出人その他の当該社債の発行に係る関係者は、独自に対象受益証券の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	受益権残存口数 (2020年５月29日現在)	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容

証券投資信託の受益権	19,580,000口	東京証券取引所	売買単位１口

11. 株式会社ＳＢＩ証券2022年１月11日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付　デジタルクーポン円建社債（NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

(1) 発行日
2020年１月９日

(2) 売出価額の総額
700百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所
野村アセットマネジメント株式会社
東京都中央区日本橋一丁目12番１号

(4) 理由
野村アセットマネジメント株式会社は、NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信（銘柄コード：1570.T）の受益権を表章する受益証券（以下「対象受益証券」という。）の発行会社であり、上記11. に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、計算代理人が算定するところにより、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）における対象受益証券の終値が早期償還判定水準以上になった場合、元本金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、計算代理人が算定するところにより、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象受益証券の終値が行使価格未満になった場合、対象受益証券口数の交付等により満期償還される。したがって、対象受益証券の情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。但し、当該社債の発行会社、売出人その他の当該社債の発行に係る関係者は、独自に対象受益証券の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	受益権残存口数 （2020年５月29日現在）	上場金融商品取引所又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
証券投資信託の受益権	19,580,000口	東京証券取引所	売買単位１口

12. 株式会社ＳＢＩ証券2020年７月15日満期早期償還条項付/他社株転換条項付　円建社債（株式会社日立製作所）

(1) 発行日
2020年１月14日

(2) 売出価額の総額
500百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所
株式会社日立製作所
東京都千代田区丸の内一丁目６番６号

(4) 理由
株式会社日立製作所は、対象銘柄の発行会社であり、上記12. に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）における対象銘柄の終値が早期償還判定水準以上となった場合、額面金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄終値がその行使価格以上となる場合には額面金額の100%で最終償還され、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄の終値が行使価格未満である場合には、対象銘柄株数の交付等により最終償還される。したがって、対象銘柄の情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。但し、当該社債の発行会社、売出人その他の当該社債の発行に係る関係者は、独自に対象銘柄の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	発行済株式数 （2020年２月10日現在）	上場金融商品取引所又は登録認可金融商品取引業協会名	内容

普通株式	967,280,477株	東京、名古屋	単元株式数は100株

（注）「発行済株式数」欄に記載されている株式数には、2020年２月１日から2020年２月10日までの間の新株予約権の行使により発行した株式数を含まない。

13. 株式会社ＳＢＩ証券2021年７月15日満期早期償還条項付/他社株転換条項付　円建社債（三菱電機株式会社）

(1) 発行日
2020年１月14日

(2) 売出価額の総額
500百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所
三菱電機株式会社
東京都千代田区丸の内二丁目７番３号

(4) 理由
三菱電機株式会社は、対象銘柄の発行会社であり、上記13. に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）における対象銘柄の終値が早期償還判定水準以上となった場合、額面金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄終値がその行使価格以上となる場合には額面金額の100%で最終償還され、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄の終値が行使価格未満である場合には、対象銘柄株数の交付等により最終償還される。したがって、対象銘柄の情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。但し、当該社債の発行会社、売出人その他の当該社債の発行に係る関係者は、独自に対象銘柄の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	発行済株式数 （2020年２月７日現在）	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,147,201,551株	国内：東京(市場第一部) 海外：ロンドン	単元株式数 100株

14. 株式会社ＳＢＩ証券2022年１月17日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付　デジタルクーポン円建社債（NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

(1) 発行日
2020年１月15日

(2) 売出価額の総額
800百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所
野村アセットマネジメント株式会社
東京都中央区日本橋一丁目12番１号

(4) 理由
野村アセットマネジメント株式会社は、NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信（銘柄コード：1570.T）の受益権を表章する受益証券（以下「対象受益証券」という。）の発行会社であり、上記14. に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、計算代理人が算定するところにより、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）における対象受益証券の終値が早期償還判定水準以上になった場合、元本金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、計算代理人が算定するところにより、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象受益証券の終値が行使価格未満になった場合、対象受益証券口数の交付等により満期償還される。したがって、対象受益証券の情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。但し、当該社債の発行会社、売出人その他の当該社債の発行に係る関係者は、独自に対象受益証券の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	受益権残存口数 （2020年５月29日現在）	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容

証券投資信託の受益権	19,580,000口	東京証券取引所	売買単位１口

15. 株式会社ＳＢＩ証券2020年７月16日満期早期償還条項付/他社株式株価連動　円建社債（ソフトバンクグループ株式会社）

(1) 発行日
2020年１月15日

(2) 売出価額の総額
500百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所
ソフトバンクグループ株式会社
東京都港区東新橋一丁目９番１号

(4) 理由
ソフトバンクグループ株式会社は、対象銘柄の発行会社であり、上記15. に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）における対象銘柄の終値が早期償還判定水準以上となった場合、額面金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄終値がその行使価格以上となる場合には額面金額の100%で最終償還され、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄終値がその行使価格未満である場合には、額面金額×（最終償還判定日における対象銘柄終値÷行使価格）の算式により算出される金額で最終償還される。したがって、対象銘柄の情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。但し、当該社債の発行会社、売出人その他の当該社債の発行に係る関係者は、独自に対象銘柄の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	発行済株式数 （2020年２月13日現在）	上場金融商品取引所又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,089,814,330株	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のないソフトバンクグループ株式会社における標準となる株式。単元株式数は100株。

(注)「発行済株式数」の欄には、2020年２月１日から2020年２月13日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まない。

16. 株式会社ＳＢＩ証券2022年１月17日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付　デジタルクーポン円建社債（NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

(1) 発行日
2020年１月16日

(2) 売出価額の総額
500百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所
野村アセットマネジメント株式会社
東京都中央区日本橋一丁目12番１号

(4) 理由
野村アセットマネジメント株式会社は、NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信（銘柄コード：1570.T）の受益権を表章する受益証券（以下「対象受益証券」という。）の発行会社であり、上記16. に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、計算代理人が算定するところにより、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）における対象受益証券の終値が早期償還判定水準以上になった場合、元本金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、計算代理人が算定するところにより、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象受益証券の終値が行使価格未満になった場合、対象受益証券口数の交付等により満期償還される。したがって、対象受益証券の情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。但し、当該社債の発行会社、売出人その他の当該社債の発行に係

る関係者は、独自に対象受益証券の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	受益権残存口数 （2020年５月29日現在）	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
証券投資信託の 受益権	19,580,000口	東京証券取引所	売買単位１口

17. 株式会社ＳＢＩ証券2021年９月６日満期早期償還条項付/他社株式株価連動　円建社債（任天堂株式会社）

(1) 発行日

2020年３月５日

(2) 売出価額の総額

300百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

任天堂株式会社

京都市南区上鳥羽鉾立町11番地１

(4) 理由

任天堂株式会社は、対象銘柄の発行会社であり、上記17. に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）における対象銘柄の終値が早期償還判定水準以上となった場合、額面金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄終値がその行使価格以上となる場合には額面金額の100%で最終償還され、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄終値がその行使価格未満である場合には、額面金額×（最終償還判定日における対象銘柄終値÷行使価格）の算式により算出される金額で最終償還される。したがって、対象銘柄の情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。但し、当該社債の発行会社、売出人その他の当該社債の発行に係る関係者は、独自に対象銘柄の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	発行済株式数 （2020年２月12日現在）	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	131,669,000株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株

18. 株式会社ＳＢＩ証券2022年３月７日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付　デジタルクーポン円建社債（NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

(1) 発行日

2020年３月５日

(2) 売出価額の総額

700百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

野村アセットマネジメント株式会社

東京都中央区日本橋一丁目12番１号

(4) 理由

野村アセットマネジメント株式会社は、NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信（銘柄コード：1570.T）の受益権を表章する受益証券（以下「対象受益証券」という。）の発行会社であり、上記18. に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、計算代理人が算定するところにより、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）における対象受益証券の終値が早期償還判定水準以上になった場合、元本金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、計算代理人が算定するところにより、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象受益証券の終値が行使価格未満になった場合、対象受益証券口数の交付等により満期償還される。したがって、対象受益証券の情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。但し、当該社債の発行会社、売出人その他の当該社債の発行に係

る関係者は、独自に対象受益証券の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	受益権残存口数 （2020年５月29日現在）	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
証券投資信託の 受益権	19,580,000口	東京証券取引所	売買単位１口

19. 株式会社ＳＢＩ証券2022年３月10日満期複数株式参照型早期償還条項付/他社株転換条項付　デジタルクーポン円建社債（アンリツ株式会社、ソニー株式会社）

(1) 発行日

2020年３月９日

(2) 売出価額の総額

500百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

A　アンリツ株式会社

神奈川県厚木市恩名五丁目１番１号

B　ソニー株式会社

東京都港区港南１丁目７番１号

(4) 理由

A　アンリツ株式会社

アンリツ株式会社は、対象銘柄の発行会社であり、上記19. に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）におけるすべての対象銘柄終値がそれぞれ早期償還判定水準以上になった場合、額面金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日におけるすべての対象銘柄終値がその行使価格以上となる場合には額面金額の100%で最終償還され、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄終値のいずれかがその行使価格未満である場合には、ワーストパフォーマンス株式の交付株式数の交付及び現金調整額（もしあれば）の支払により最終償還される。したがって、対象銘柄の情報は、本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。ただし、本社債の発行会社、売出人その他の本社債の発行に係る関係者は、独自に当該株式の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

B　ソニー株式会社

ソニー株式会社は、対象銘柄の発行会社であり、上記19. に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）におけるすべての対象銘柄終値がそれぞれ早期償還判定水準以上になった場合、額面金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日におけるすべての対象銘柄終値がその行使価格以上となる場合には額面金額の100%で最終償還され、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄終値のいずれかがその行使価格未満である場合には、ワーストパフォーマンス株式の交付株式数の交付及び現金調整額（もしあれば）の支払により最終償還される。したがって、対象銘柄の情報は、本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。ただし、本社債の発行会社、売出人その他の本社債の発行に係る関係者は、独自に当該株式の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

A　アンリツ株式会社

種類	発行済株式数 （2020年２月13日現在）	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	138,247,294株	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株

（注）「発行済株式数」欄に記載されている株式数には、2020年２月１日から2020年２月13日までの間の新株予約権の行使により発行した株式数を含まない。

B　ソニー株式会社

種類	発行済株式数 （2020年２月10日現在）	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,273,071,145株	東京・ニューヨーク両証券取引所	単元株式数は100株

（注）1　東京証券取引所については市場第一部に上場されている。

2　「発行済株式数」には、2020年２月に新株予約権の行使（130%コールオプション条項付第６回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使を含む）により発行された株式数は含まれていない。

20. 株式会社ＳＢＩ証券2022年３月10日満期複数株式参照型早期償還条項付/他社株転換条項付　デジタルクーポン円建社債（住友金属鉱山株式会社、ソフトバンクグループ株式会社）

(1) 発行日

2020年３月９日

(2) 売出価額の総額

500百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

A　住友金属鉱山株式会社

東京都港区新橋５丁目11番３号

B　ソフトバンクグループ株式会社

東京都港区東新橋一丁目９番１号

(4) 理由

A　住友金属鉱山株式会社

住友金属鉱山株式会社は、対象銘柄の発行会社であり、上記20. に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）におけるすべての対象銘柄終値がそれぞれ早期償還判定水準以上になった場合、額面金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日におけるすべての対象銘柄終値がその行使価格以上となる場合には額面金額の100%で最終償還され、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄終値のいずれかがその行使価格未満である場合には、ワーストパフォーマンス株式の交付株式数の交付及び現金調整額（もしあれば）の支払により最終償還される。したがって、対象銘柄の情報は、本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。ただし、本社債の発行会社、売出人その他の本社債の発行に係る関係者は、独自に当該株式の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

B　ソフトバンクグループ株式会社

ソフトバンクグループ株式会社は、対象銘柄の発行会社であり、上記20. に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）におけるすべての対象銘柄終値がそれぞれ早期償還判定水準以上になった場合、額面金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日におけるすべての対象銘柄終値がその行使価格以上となる場合には額面金額の100%で最終償還され、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄終値のいずれかがその行使価格未満である場合には、ワーストパフォーマンス株式の交付株式数の交付及び現金調整額（もしあれば）の支払により最終償還される。したがって、対象銘柄の情報は、本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。ただし、本社債の発行会社、売出人その他の本社債の発行に係る関係者は、独自に当該株式の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

Ａ　住友金属鉱山株式会社

種類	発行済株式数 （2020年２月14日現在）	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	290,814,015株	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株

（注）「発行済株式数」には、2020年２月１日から2020年２月14日までの新株予約権の行使により発行される場合の株式数は含まない。

Ｂ　ソフトバンクグループ株式会社

種類	発行済株式数 （2020年２月13日現在）	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,089,814,330株	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のないソフトバンクグループ株式会社における標準となる株式。 単元株式数は100株。

(注)「発行済株式数」の欄には、2020年２月１日から2020年２月13日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まない。

21．株式会社ＳＢＩ証券2020年９月18日満期早期償還条項付/他社株式株価連動　円建社債（ソフトバンクグループ株式会社）

(1) 発行日
2020年３月17日

(2) 売出価額の総額
500百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所
ソフトバンクグループ株式会社
東京都港区東新橋一丁目９番１号

(4) 理由
ソフトバンクグループ株式会社は、対象銘柄の発行会社であり、上記21．に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）における対象銘柄の終値が早期償還判定水準以上となった場合、額面金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄終値がその行使価格以上となる場合には額面金額の100%で最終償還され、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄終値がその行使価格未満である場合には、額面金額×（最終償還判定日における対象銘柄終値÷行使価格）の算式により算出される金額で最終償還される。したがって、対象銘柄の情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。但し、当該社債の発行会社、売出人その他の当該社債の発行に係る関係者は、独自に対象銘柄の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	発行済株式数 （2020年２月13日現在）	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,089,814,330株	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のないソフトバンクグループ株式会社における標準となる株式。 単元株式数は、100株。

(注)「発行済株式数」の欄には、2020年２月１日から2020年２月13日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まない。

22. 株式会社ＳＢＩ証券2021年３月18日満期複数株式参照型早期償還条項付/他社株転換条項付　デジタルクーポン円建社債（ミネベアミツミ株式会社、富士電機株式会社）

(1) 発行日

2020年３月17日

(2) 売出価額の総額

300百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所

A　ミネベアミツミ株式会社

長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73

B　富士電機株式会社

川崎市川崎区田辺新田１番１号

(4) 理由

A　ミネベアミツミ株式会社

ミネベアミツミ株式会社は、対象銘柄の発行会社であり、上記22. に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）におけるすべての対象銘柄終値がそれぞれ早期償還判定水準以上になった場合、額面金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日におけるすべての対象銘柄終値がその行使価格以上となる場合には額面金額の100%で最終償還され、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄終値のいずれかがその行使価格未満である場合には、ワーストパフォーマンス株式の交付株式数の交付及び現金調整額（もしあれば）の支払により最終償還される。したがって、対象銘柄の情報は、本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。ただし、本社債の発行会社、売出人その他の本社債の発行に係る関係者は、独自に当該株式の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

B　富士電機株式会社

富士電機株式会社は、対象銘柄の発行会社であり、上記22. に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）におけるすべての対象銘柄終値がそれぞれ早期償還判定水準以上になった場合、額面金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日におけるすべての対象銘柄終値がその行使価格以上となる場合には額面金額の100%で最終償還され、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄終値のいずれかがその行使価格未満である場合には、ワーストパフォーマンス株式の交付株式数の交付及び現金調整額（もしあれば）の支払により最終償還される。したがって、対象銘柄の情報は、本社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。ただし、本社債の発行会社、売出人その他の本社債の発行に係る関係者は、独自に当該株式の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

A　ミネベアミツミ株式会社

種類	発行済株式数 （2020年２月13日現在）	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	427,080,606株	東京証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株

B　富士電機株式会社

種類	発行済株式数 （2020年２月14日現在）	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	149,296,991株	東京証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部) 福岡証券取引所	権利内容に何ら限定のない標準となる株式であり、単元株式数は100株。

23. 株式会社ＳＢＩ証券2022年４月１日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付　デジタルクーポン円建社債
（NEXT FUNDS 日経平均ダブルインバース・インデックス連動型上場投信）

(1) 発行日
2020年３月30日

(2) 売出価額の総額
200百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所
野村アセットマネジメント株式会社
東京都中央区日本橋一丁目12番１号

(4) 理由
野村アセットマネジメント株式会社は、NEXT FUNDS 日経平均ダブルインバース・インデックス連動型上場投信（銘柄コード：1357.T）の受益権を表章する受益証券（以下「対象受益証券」という。）の発行会社であり、上記23. に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、計算代理人が算定するところにより、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）における対象受益証券の終値が早期償還判定水準以上になった場合、元本金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、計算代理人が算定するところにより、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象受益証券の終値が行使価格未満になった場合、対象受益証券口数の交付等により満期償還される。したがって、対象受益証券の情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。但し、当該社債の発行会社、売出人その他の当該社債の発行に係る関係者は、独自に対象受益証券の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	受益権残存口数 （2020年５月29日現在）	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
証券投資信託の 受益権	310,000,000口	東京証券取引所	売買単位１口

24. 株式会社ＳＢＩ証券2022年４月４日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付　デジタルクーポン円建社債
（NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

(1) 発行日
2020年４月２日

(2) 売出価額の総額
500百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所
野村アセットマネジメント株式会社
東京都中央区日本橋一丁目12番１号

(4) 理由
野村アセットマネジメント株式会社は、NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信（銘柄コード：1570.T）の受益権を表章する受益証券（以下「対象受益証券」という。）の発行会社であり、上記24. に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、計算代理人が算定するところにより、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）における対象受益証券の終値が早期償還判定水準以上になった場合、元本金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、計算代理人が算定するところにより、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象受益証券の終値が行使価格未満になった場合、対象受益証券口数の交付等により満期償還される。したがって、対象受益証券の情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。但し、当該社債の発行会社、売出人その他の当該社債の発行に係る関係者は、独自に対象受益証券の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	受益権残存口数 （2020年５月29日現在）	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
証券投資信託の 受益権	19,580,000口	東京証券取引所	売買単位１口

25. 株式会社ＳＢＩ証券2021年10月８日満期早期償還条項付/他社株式株価連動　円建社債（ソニー株式会社）

(1) 発行日
2020年４月７日

(2) 売出価額の総額
300百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所
ソニー株式会社
東京都港区港南１丁目７番１号

(4) 理由
ソニー株式会社は、対象銘柄の発行会社であり、上記25. に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）における対象銘柄の終値が早期償還判定水準以上となった場合、額面金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄終値がその行使価格以上となる場合には額面金額の100%で最終償還され、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄終値がその行使価格未満である場合には、額面金額×（最終償還判定日における対象銘柄終値÷行使価格）の算式により算出される金額で最終償還される。したがって、対象銘柄の情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。但し、当該社債の発行会社、売出人その他の当該社債の発行に係る関係者は、独自に対象銘柄の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	発行済株式数 （2020年２月10日現在）	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,273,071,145株	東京・ニューヨーク両証券取引所	単元株式数は100株

（注）1　東京証券取引所については市場第一部に上場されている。
2　「発行済株式数」には、2020年２月に新株予約権の行使（130%コールオプション条項付第６回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使を含む）により発行された株式数は含まれていない。

26. 株式会社ＳＢＩ証券2020年10月16日満期早期償還条項付/他社株転換条項付　円建社債（三菱地所株式会社）

(1) 発行日
2020年４月15日

(2) 売出価額の総額
300百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所
三菱地所株式会社
東京都千代田区大手町一丁目１番１号

(4) 理由
三菱地所株式会社は、対象銘柄の発行会社であり、上記26. に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）における対象銘柄の終値が早期償還判定水準以上となった場合、額面金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄終値がその行使価格以上となる場合には額面金額の100%で最終償還され、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄の終値が行使価格未満である場合には、対象銘柄株数の交付等により最終償還される。したがって、対象銘柄の情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。但し、当該社債の発行会社、売出人その他の当該社債の発行に係る関係者は、独自に対象銘柄の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	発行済株式数 （2020年２月14日現在）	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,391,174,263株	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100株

(注)「発行済株式数」欄には、2020年２月１日から2020年２月14日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まない。

27. 株式会社ＳＢＩ証券2022年５月27日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付　デジタルクーポン円建社債（NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

(1) 発行日
2020年５月26日

(2) 売出価額の総額
500百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所
野村アセットマネジメント株式会社
東京都中央区日本橋一丁目12番１号

(4) 理由
野村アセットマネジメント株式会社は、NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信（銘柄コード：1570.T）の受益権を表章する受益証券（以下「対象受益証券」という。）の発行会社であり、上記27. に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、計算代理人が算定するところにより、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）における対象受益証券の終値が早期償還判定水準以上になった場合、元本金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、計算代理人が算定するところにより、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象受益証券の終値が行使価格未満になった場合、対象受益証券口数の交付等により満期償還される。したがって、対象受益証券の情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。但し、当該社債の発行会社、売出人その他の当該社債の発行に係る関係者は、独自に対象受益証券の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	受益権残存口数 （2020年５月29日現在）	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
証券投資信託の受益権	19,580,000口	東京証券取引所	売買単位１口

28. 株式会社ＳＢＩ証券2021年12月６日満期早期償還条項付/他社株式株価連動　円建社債（日本電産株式会社）

(1) 発行日
2020年６月４日

(2) 売出価額の総額
300百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所
日本電産株式会社
京都市南区久世殿城町３３８番地

(4) 理由
日本電産株式会社は、対象銘柄の発行会社であり、上記28. に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）における対象銘柄の終値が早期償還判定水準以上となった場合、額面金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄終値がその行使価格以上となる場合には額面金額の100%で最終償還され、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄終値がその行使価格未満である場合には、額面金額×（最終償還判定日における対象銘柄終値÷行使価格）の算式により算出される金額で最終償還される。したがって、対象銘柄の情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。但し、当該社債の発行会社、売出人その他の当該社債の発行に係る関係者は、独自に対象銘柄の情報に関してい

かなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	発行済株式数 （2020年２月13日現在）	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	298,142,234株	東京証券取引所 （市場第一部）	権利内容に何ら限定のない標準となる株式であり、単元株式数は100株。

29. 株式会社ＳＢＩ証券2022年６月６日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付　デジタルクーポン円建社債（NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

(1) 発行日
2020年６月４日

(2) 売出価額の総額
500百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所
野村アセットマネジメント株式会社
東京都中央区日本橋一丁目12番１号

(4) 理由
野村アセットマネジメント株式会社は、NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信（銘柄コード：1570.T）の受益権を表章する受益証券（以下「対象受益証券」という。）の発行会社であり、上記29. に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、計算代理人が算定するところにより、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）における対象受益証券の終値が早期償還判定水準以上になった場合、元本金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、計算代理人が算定するところにより、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象受益証券の終値が行使価格未満になった場合、対象受益証券口数の交付等により満期償還される。したがって、対象受益証券の情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。但し、当該社債の発行会社、売出人その他の当該社債の発行に係る関係者は、独自に対象受益証券の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	受益権残存口数 （2020年５月29日現在）	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
証券投資信託の受益権	19,580,000口	東京証券取引所	売買単位１口

30. 株式会社ＳＢＩ証券2021年12月20日満期早期償還条項付/他社株式株価連動　円建社債（日本電気株式会社）

(1) 発行日
2020年６月18日

(2) 売出価額の総額
300百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所
日本電気株式会社
東京都港区芝五丁目７番１号

(4) 理由
日本電気株式会社は、対象銘柄の発行会社であり、上記30. に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）における対象銘柄の終値が早期償還判定水準以上となった場合、額面金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄終値がその行使価格以上となる場合には額面金額の100%で最終償還され、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄終値がその行使価格未満である場合には、額面金額×（最終償還判定日における対象銘柄終値÷行使価格）の算式により算出される金額で最終償還される。したがって、対象銘柄の情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。但し、当該社債の発行会社、売出人その他の当該社債の発行に係る関係者は、独自に対象銘柄の情報に関してい

かなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	発行済株式数 （2020年１月30日現在）	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	260,473,263株	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株

31. 株式会社ＳＢＩ証券2022年６月17日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付　デジタルクーポン円建社債（NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

(1) 発行日
2020年６月16日

(2) 売出価額の総額
500百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所
野村アセットマネジメント株式会社
東京都中央区日本橋一丁目12番１号

(4) 理由
野村アセットマネジメント株式会社は、NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信（銘柄コード：1570.T）の受益権を表章する受益証券（以下「対象受益証券」という。）の発行会社であり、上記31. に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、計算代理人が算定するところにより、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）における対象受益証券の終値が早期償還判定水準以上になった場合、元本金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、計算代理人が算定するところにより、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象受益証券の終値が行使価格未満になった場合、対象受益証券口数の交付等により満期償還される。したがって、対象受益証券の情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。但し、当該社債の発行会社、売出人その他の当該社債の発行に係る関係者は、独自に対象受益証券の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	受益権残存口数 （2020年５月29日現在）	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
証券投資信託の 受益権	19,580,000口	東京証券取引所	売買単位１口

32. 株式会社ＳＢＩ証券2020年12月23日満期早期償還条項付/他社株転換条項付　円建社債（日本電信電話株式会社）

(1) 発行日
2020年６月23日

(2) 売出価額の総額
300百万円

(3) 対象銘柄の発行会社の名称および住所
日本電信電話株式会社
東京都千代田区大手町一丁目５番１号

(4) 理由
日本電信電話株式会社は、対象銘柄の発行会社であり、上記32. に記載の社債は、当該社債の要項に規定された条件に従い、ある早期償還判定日（最終償還判定日を除く。）における対象銘柄の終値が早期償還判定水準以上となった場合、額面金額で早期償還され、また、当該社債の要項に規定された条件に従い、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄終値がその行使価格以上となる場合には額面金額の100%で最終償還され、ノックイン事由が発生し、かつ最終償還判定日における対象銘柄の終値が行使価格未満である場合には、対象銘柄株数の交付等により最終償還される。したがって、対象銘柄の情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる。但し、当該社債の発行会社、売出人その他の当該社債の発行に係る関係者は、独自に対象銘柄の情報に関していかなる調査も行っておらず、その正確性及び完全性について何ら保証するものではない。なお、以下に記載した情報は公開の情報より抜粋したものである。

(5) 対象銘柄についての詳細

種類	発行済株式数 （2020年２月７日現在）	上場金融商品取引所又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,900,788,940株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株

２【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

１．株式会社ＳＢＩ証券2020年９月25日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付　デジタルクーポン円建社債（NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

野村アセットマネジメント株式会社（ファンド名称：NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

(1) 対象銘柄に関して当該会社が提出した書類

① 有価証券報告書及びその添付書類
第７期
（自　2018年５月21日
至　2019年５月20日）　2019年８月14日　関東財務局長に提出

② 四半期報告書又は半期報告書
第８期
（自　2019年５月21日
至　2019年11月20日）　2020年２月12日　関東財務局長に提出

③ 臨時報告書
該当事項はありません。

④ 訂正報告書
該当事項はありません。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町２番１号）

２．株式会社ＳＢＩ証券2020年12月29日満期早期償還条項付/他社株転換条項付　円建社債（三井不動産株式会社）

三井不動産株式会社

(1) 対象銘柄に関して当該会社が提出した書類

① 有価証券報告書及びその添付書類
第107期
（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）　2019年６月27日　関東財務局長に提出

② 四半期報告書又は半期報告書
第108期第３四半期
（自　2019年10月１日
至　2019年12月31日）　2020年２月13日　関東財務局長に提出

③ 臨時報告書
①の有価証券報告書提出後、イ.金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に基づく臨時報告書を2019年６月27日に関東財務局長に提出
ロ.金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を2019年７月１日に関東財務局長に提出

④ 訂正報告書
上記③イ.の臨時報告書を訂正するため、臨時報告書の訂正報告書を2019年７月16日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所
三井不動産株式会社関西支社
（大阪市中央区備後町四丁目１番３号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町２番１号）

３．株式会社ＳＢＩ証券2021年６月７日満期早期償還条項付/他社株式株価連動　円建社債（ソニー株式会社）

ソニー株式会社

(1) 対象銘柄に関して当該会社が提出した書類

① 有価証券報告書及びその添付書類
第102期
（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）　2019年６月18日　関東財務局長に提出

② 四半期報告書又は半期報告書
第103期第３四半期
（自　2019年10月１日
至　2019年12月31日）　2020年２月10日　関東財務局長に提出

③ 臨時報告書
①の有価証券報告書提出後、イ.金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第１項及び第２項第９号の２の規定に基づき臨時報告書を2019年６月21日に関東財務局長に提出
ロ.金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第１項及び第２項第３号の規定に基づき臨時報告書を2020年２月21日に関東財務局長に提出
ハ.金融商品取引法第24条の５第４項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第１項及び同条第２項第２号の規定に基づき臨時報告書を2020年３月26日に関東財務局長に提出
ニ.金融商品取引法第24条の５第４項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第１項及び同条第２項第９号の規定に基づき臨時報告書を2020年５月19日に関東財務局長に提出

④ 訂正報告書
上記①の有価証券報告書の訂正報告書を2019年８月１日に関東財務局長に提出
上記③ハ.の臨時報告書を訂正するため、臨時報告書の訂正報告書を2020年４月17日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町２番１号）

４．株式会社ＳＢＩ証券2021年12月６日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付　デジタルクーポン円建社債
（NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

野村アセットマネジメント株式会社（ファンド名称：NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

上記１．を参照のこと。

５．株式会社ＳＢＩ証券2021年12月10日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付　デジタルクーポン円建社債
（NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

野村アセットマネジメント株式会社（ファンド名称：NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

上記１．を参照のこと。

６．株式会社ＳＢＩ証券2021年12月17日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付　デジタルクーポン円建社債
（NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

野村アセットマネジメント株式会社（ファンド名称：NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

上記１．を参照のこと。

７．株式会社ＳＢＩ証券2020年６月24日満期早期償還条項付/他社株式株価連動　円建社債（ヤマハ株式会社）

ヤマハ株式会社

(1) 対象銘柄に関して当該会社が提出した書類

① 有価証券報告書及びその添付書類
第195期
（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）　　2019年６月25日　関東財務局長に提出

② 四半期報告書又は半期報告書
第196期第３四半期
（自　2019年10月１日
至　2019年12月31日）　　2020年２月14日　関東財務局長に提出

③ 臨時報告書
①の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき臨時報告書を2019年６月25日に関東財務局長に提出

④ 訂正報告書
上記①の有価証券報告書の訂正報告書を2019年７月８日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町２番１号)

８．株式会社ＳＢＩ証券2021年６月24日満期早期償還条項付/他社株転換条項付　円建社債（株式会社良品計画）

株式会社良品計画

(1) 対象銘柄に関して当該会社が提出した書類

① 有価証券報告書及びその添付書類
第41期
（自　2019年３月１日
至　2020年２月29日）　　2020年５月28日　関東財務局長に提出

② 四半期報告書又は半期報告書
該当事項はありません。

③ 臨時報告書
①の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を2020年５月29日に関東財務局長に提出

④ 訂正報告書
該当事項はありません。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町２番１号)

９．株式会社ＳＢＩ証券2021年12月23日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付　デジタルクーポン円建社債
（NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

野村アセットマネジメント株式会社（ファンド名称：NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

上記１．を参照のこと。

10．株式会社ＳＢＩ証券2022年１月７日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付　デジタルクーポン円建社債
（NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

野村アセットマネジメント株式会社（ファンド名称：NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

上記１．を参照のこと。

11. 株式会社ＳＢＩ証券2022年１月11日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付　デジタルクーポン円建社債（NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

野村アセットマネジメント株式会社（ファンド名称：NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

上記１．を参照のこと。

12. 株式会社ＳＢＩ証券2020年７月15日満期早期償還条項付/他社株転換条項付　円建社債（株式会社日立製作所）

株式会社日立製作所

(1) 対象銘柄に関して当該会社が提出した書類

① 有価証券報告書及びその添付書類
第150期
（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）　2019年６月19日　関東財務局長に提出

② 四半期報告書又は半期報告書
第151期第３四半期
（自　2019年10月１日
至　2019年12月31日）　2020年２月10日　関東財務局長に提出

③ 臨時報告書
①の有価証券報告書提出後、イ.金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を2019年６月20日に関東財務局長に提出
ロ.金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を2019年12月18日に関東財務局長に提出
ハ.金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号及び第12号の規定に基づく臨時報告書を2019年12月18日に関東財務局長に提出
ニ.金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づく臨時報告書を2019年12月18日に関東財務局長に提出
ホ.金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号、第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書を2019年12月19日に関東財務局長に提出
ヘ.金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の規定に基づく臨時報告書を2020年１月31日に関東財務局長に提出

④ 訂正報告書
上記①の有価証券報告書の訂正報告書を2019年８月７日に関東財務局長に提出
上記③ロ.の臨時報告書を訂正するため、臨時報告書の訂正報告書を2020年２月28日に関東財務局長に提出。
上記③ハ.の臨時報告書を訂正するため、臨時報告書の訂正報告書を2020年５月28日に関東財務局長に提出。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町２番１号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目８番20号）

13. 株式会社ＳＢＩ証券2021年７月15日満期早期償還条項付/他社株転換条項付　円建社債（三菱電機株式会社）

三菱電機株式会社

(1) 対象銘柄に関して当該会社が提出した書類

① 有価証券報告書及びその添付書類
第148期
（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）　2019年６月27日　関東財務局長に提出

② 四半期報告書又は半期報告書
第149期第３四半期
（自　2019年10月１日
至　2019年12月31日）　2020年２月７日　関東財務局長に提出

③　臨時報告書
①の有価証券報告書提出後、イ.金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を2019年７月１日に関東財務局長に提出
ロ.金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の規定に基づく臨時報告書を2020年２月20日に関東財務局長に提出

④　訂正報告書
該当事項はありません。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町２番１号)

14. 株式会社ＳＢＩ証券2022年１月17日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付　デジタルクーポン円建社債（NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

野村アセットマネジメント株式会社（ファンド名称：NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

上記１．を参照のこと。

15. 株式会社ＳＢＩ証券2020年７月16日満期早期償還条項付/他社株式株価連動　円建社債（ソフトバンクグループ株式会社）

ソフトバンクグループ株式会社

(1) 対象銘柄に関して当該会社が提出した書類

①　有価証券報告書及びその添付書類
第39期
（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）　2019年６月19日　関東財務局長に提出

②　四半期報告書又は半期報告書
第40期第３四半期
（自　2019年10月１日
至　2019年12月31日）　2020年２月13日　関東財務局長に提出

③　臨時報告書
①の有価証券報告書提出後、イ．金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき臨時報告書を2019年６月21日に関東財務局長に提出
ロ．金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号の規定に基づき臨時報告書を2019年11月７日に関東財務局長に提出
ハ．金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づき臨時報告書を2019年11月11日に関東財務局長に提出
ニ．金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に基づき臨時報告書を2019年11月26日に関東財務局長に提出
ホ．金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号の規定に基づき臨時報告書を2020年２月14日に関東財務局長に提出
へ．金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づき臨時報告書を2020年５月25日に関東財務局長に提出
ト．金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号の規定に基づき臨時報告書を2020年５月25日に関東財務局長に提出

④　訂正報告書
上記③ニ．の臨時報告書の訂正臨時報告書を2019年12月23日に関東財務局長に提出

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町２番１号)

16. 株式会社ＳＢＩ証券2022年１月17日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付　デジタルクーポン円建社債（NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

野村アセットマネジメント株式会社（ファンド名称：NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

上記１．を参照のこと

17. 株式会社ＳＢＩ証券2021年９月６日満期早期償還条項付/他社株式株価連動　円建社債（任天堂株式会社）

任天堂株式会社

(1) 対象銘柄に関して当該会社が提出した書類

① 有価証券報告書及びその添付書類
第79期
（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）　2019年６月28日　関東財務局長に提出

② 四半期報告書又は半期報告書
第80期第３四半期
（自　2019年10月１日
至　2019年12月31日）　2020年２月12日　関東財務局長に提出

③ 臨時報告書
①の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を2019年７月１日に関東財務局長に提出

④ 訂正報告書
該当事項はありません。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所
任天堂株式会社 東京支店
(東京都台東区浅草橋５丁目21番５号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町２番１号)

18. 株式会社ＳＢＩ証券2022年３月７日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付　デジタルクーポン円建社債（NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

野村アセットマネジメント株式会社（ファンド名称：NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

上記１．を参照のこと

19. 株式会社ＳＢＩ証券2022年３月10日満期複数株式参照型早期償還条項付/他社株転換条項付　デジタルクーポン円建社債（アンリツ株式会社、ソニー株式会社）

A アンリツ株式会社

(1) 対象銘柄に関して当該会社が提出した書類

① 有価証券報告書及びその添付書類
第93期
（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）　2019年６月26日　関東財務局長に提出

② 四半期報告書又は半期報告書
第94期第３四半期
（自　2019年10月１日
至　2019年12月31日）　2020年２月13日　関東財務局長に提出

③ 臨時報告書
①の有価証券報告書提出後、イ．金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を2019年６月27日に関東財務局長に提出
ロ．金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第７号の３の規定に基づく臨時報告書を2020年１月30日に関東財務局長に提出

④ 訂正報告書
該当事項はありません。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町２番１号)

B ソニー株式会社

上記３．を参照のこと

20. 株式会社ＳＢＩ証券2022年３月10日満期複数株式参照型早期償還条項付/他社株転換条項付　デジタルクーポン円建社債（住友金属鉱山株式会社、ソフトバンクグループ株式会社）

A 住友金属鉱山株式会社

(1) 対象銘柄に関して当該会社が提出した書類

① 有価証券報告書及びその添付書類
第94期
（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）　　2019年６月25日　関東財務局長に提出

② 四半期報告書又は半期報告書
第95期第３四半期
（自　2019年10月１日
至　2019年12月31日）　　2020年２月14日　関東財務局長に提出

③ 臨時報告書
①の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を2019年６月28日に関東財務局長に提出

④ 訂正報告書
該当事項はありません。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町２番１号)
住友金属鉱山株式会社大阪支社
(大阪市中央区北浜４丁目５番33号（住友ビル内）)

B ソフトバンクグループ株式会社

上記15. を参照のこと

21. 株式会社ＳＢＩ証券2020年９月18日満期早期償還条項付/他社株式株価連動　円建社債（ソフトバンクグループ株式会社）

ソフトバンクグループ株式会社

上記15. を参照のこと

22. 株式会社ＳＢＩ証券2021年３月18日満期複数株式参照型早期償還条項付/他社株転換条項付　デジタルクーポン円建社債（ミネベアミツミ株式会社、富士電機株式会社）

A ミネベアミツミ株式会社

(1) 対象銘柄に関して当該会社が提出した書類

① 有価証券報告書及びその添付書類
第73期
（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）　　2019年６月27日　関東財務局長に提出

② 四半期報告書又は半期報告書
第74期第３四半期
（自　2019年10月１日
至　2019年12月31日）　　2020年２月13日　関東財務局長に提出

③ 臨時報告書
①の有価証券報告書提出後、イ．金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき臨時報告書を2019年６月28日に関東財務局長に提出
ロ．金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき臨時報告書を2019年８月８日に関東財務局長に提出
ハ．金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき臨時報告書を2019年12月17日に関東財務局長に提出

④ 訂正報告書

該当事項はありません。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町２番１号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄３丁目８番20号)

B 富士電機株式会社

(1) 対象銘柄に関して当該会社が提出した書類

① 有価証券報告書及びその添付書類
第143期
（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）　2019年６月25日　関東財務局長に提出

② 四半期報告書又は半期報告書
第144期第３四半期
（自　2019年10月１日
至　2019年12月31日）　2020年２月14日　関東財務局長に提出

③ 臨時報告書
①の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき臨時報告書を2019年７月２日に関東財務局長に提出

④ 訂正報告書
該当事項はありません。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町２番１号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄３丁目８番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番２号)

23. 株式会社ＳＢＩ証券2022年４月１日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付　デジタルクーポン円建社債
（NEXT FUNDS 日経平均ダブルインバース・インデックス連動型上場投信）

野村アセットマネジメント株式会社（ファンド名称：NEXT FUNDS 日経平均ダブルインバース・インデックス連動型上場投信）

(1) 対象銘柄に関して当該会社が提出した書類

① 有価証券報告書及びその添付書類
第５期
（自　2018年５月21日
至　2019年５月20日）　2019年８月14日　関東財務局長に提出

② 四半期報告書又は半期報告書
第６期半期
（自　2019年５月21日
至　2019年11月20日）　2020年２月12日　関東財務局長に提出

③ 臨時報告書
該当事項はありません。

④ 訂正報告書
該当事項はありません。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町２番１号)

24. 株式会社ＳＢＩ証券2022年４月４日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付　デジタルクーポン円建社債（NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

野村アセットマネジメント株式会社（ファンド名称：NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

上記１．を参照のこと

25. 株式会社ＳＢＩ証券2021年10月８日満期早期償還条項付/他社株式株価連動　円建社債（ソニー株式会社）

ソニー株式会社

上記３．を参照のこと

26. 株式会社ＳＢＩ証券2020年10月16日満期早期償還条項付/他社株転換条項付　円建社債（三菱地所株式会社）

三菱地所株式会社

(1) 対象銘柄に関して当該会社が提出した書類

① 有価証券報告書及びその添付書類
第115期
（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）　　2019年６月27日　関東財務局長に提出

② 四半期報告書又は半期報告書
第116期第３四半期
（自　2019年10月１日
至　2019年12月31日）　　2020年２月14日　関東財務局長に提出

③ 臨時報告書
①の有価証券報告書提出後、イ．金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づく臨時報告書を2019年７月１日に関東財務局長に提出
ロ．金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の規定に基づく臨時報告書を2020年１月27日に関東財務局長に提出
ハ．金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に基づく臨時報告書を2020年４月27日に関東財務局長に提出
ニ．金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づく臨時報告書を2020年５月29日に関東財務局長に提出

④ 訂正報告書
該当事項はありません。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町２番１号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目８番20号)
三菱地所株式会社横浜支店
(横浜市西区みなとみらい二丁目２番１号)
三菱地所株式会社中部支店
(名古屋市中区栄二丁目３番１号)
三菱地所株式会社関西支店
(大阪市北区天満橋一丁目８番30号)

27. 株式会社ＳＢＩ証券2022年５月27日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付　デジタルクーポン円建社債（NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

野村アセットマネジメント株式会社（ファンド名称：NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

上記１．を参照のこと

28. 株式会社ＳＢＩ証券2021年12月６日満期早期償還条項付/他社株式株価連動　円建社債（日本電産株式会社）

日本電産株式会社

(1) 対象銘柄に関して当該会社が提出した書類

① 有価証券報告書及びその添付書類

第46期

（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）　　2019年６月19日　関東財務局長に提出

② 四半期報告書又は半期報告書

第47期第３四半期

（自　2019年10月１日
至　2019年12月31日）　　2020年２月13日　関東財務局長に提出

③ 臨時報告書

①の有価証券報告書提出後、イ．金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき臨時報告書を2019年６月20日に関東財務局長に提出

ロ．金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき臨時報告書を2019年11月12日に関東財務局長に提出

ハ．金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき臨時報告書を2019年11月12日に関東財務局長に提出

ニ．金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号の２の規定に基づき臨時報告書を2019年12月９日に関東財務局長に提出

④ 訂正報告書

該当事項はありません。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町２番１号）

29. 株式会社ＳＢＩ証券2022年６月６日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付　デジタルクーポン円建社債（NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

野村アセットマネジメント株式会社（ファンド名称：NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

上記１．を参照のこと

30. 株式会社ＳＢＩ証券2021年12月20日満期早期償還条項付/他社株式株価連動　円建社債（日本電気株式会社）

日本電気株式会社

(1) 対象銘柄に関して当該会社が提出した書類

① 有価証券報告書及びその添付書類

第181期

（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）　　2019年６月24日　関東財務局長に提出

② 四半期報告書又は半期報告書

第182期第３四半期

（自　2019年10月１日
至　2019年12月31日）　　2020年１月30日　関東財務局長に提出

③ 臨時報告書

①の有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき臨時報告書を2019年６月25日に関東財務局長に提出

④ 訂正報告書

該当事項はありません。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町２番１号）

31. 株式会社ＳＢＩ証券2022年６月17日満期早期償還条項付/上場投信転換条項付　デジタルクーポン円建社債（NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

野村アセットマネジメント株式会社（ファンド名称：NEXT FUNDS 日経平均レバレッジ・インデックス連動型上場投信）

上記１．を参照のこと

32. 株式会社ＳＢＩ証券2020年12月23日満期早期償還条項付/他社株転換条項付　円建社債（日本電信電話株式会社）

日本電信電話株式会社

(1) 対象銘柄に関して当該会社が提出した書類

① 有価証券報告書及びその添付書類
第34期
（自　2018年４月１日
至　2019年３月31日）　　2019年６月26日　関東財務局長に提出

② 四半期報告書又は半期報告書
第35期第３四半期
（自　2019年10月１日
至　2019年12月31日）　　2020年２月７日　関東財務局長に提出

③ 臨時報告書
該当事項はありません

④ 訂正報告書
該当事項はありません。

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第３【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年６月26日

株式会社ＳＢＩ証券
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　國本　望　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　原田　達　㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＳＢＩ証券の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＳＢＩ証券及び連結子会社の2020年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年６月26日

株式会社ＳＢＩ証券
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　國本　望　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　原田　達　㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＳＢＩ証券の2019年４月１日から2020年３月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＳＢＩ証券の2020年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。